

# ニジェール プロジェクト形成基礎調査団報告書(Ⅰ)

(ニジェールの開発の現状と制約要因  
及び先進諸国・国際機関の援助動向)

昭和62年7月

国際協力事業団

地 域

J R

87 - 9



# ニジェール プロジェクト形成基礎調査団報告書( I )

(ニジェールの開発の現状と制約要因  
及び先進諸国・国際機関の援助動向)

JICA LIBRARY



1067268121

17939

昭和62年7月

国際協力事業団

国際協力事業団

17939

## 序 文

我が国の対アフリカ協力は、年々拡大しており、こうした中で被援助国であるアフリカ各国のニーズを正確にふまえた、協力事業の計画的かつ効果的な実施が必要となっている。このため国際協力事業団は、アフリカ地域における援助重点国のひとつであるニジェールに昭和62年1月、同国の開発の現状と援助動向調査及び案件発掘・形成調査のため、「プロジェクト形成基礎調査団」を派遣した。

本報告書は、上記二つの調査項目のうち、開発の現状と援助動向調査を担当した当事業団の中村吉昭国際協力専門員がその調査結果をとりまとめたものである。我が国はアジアにおける協力の経験に比し、アフリカ、特にサヘル地域における経験が限られているため、同地域での経験を有する国際機関、二国間援助機関、NGOの援助動向を把握することは、我が国の今後の協力事業にとり極めて有意義であると考えられる。

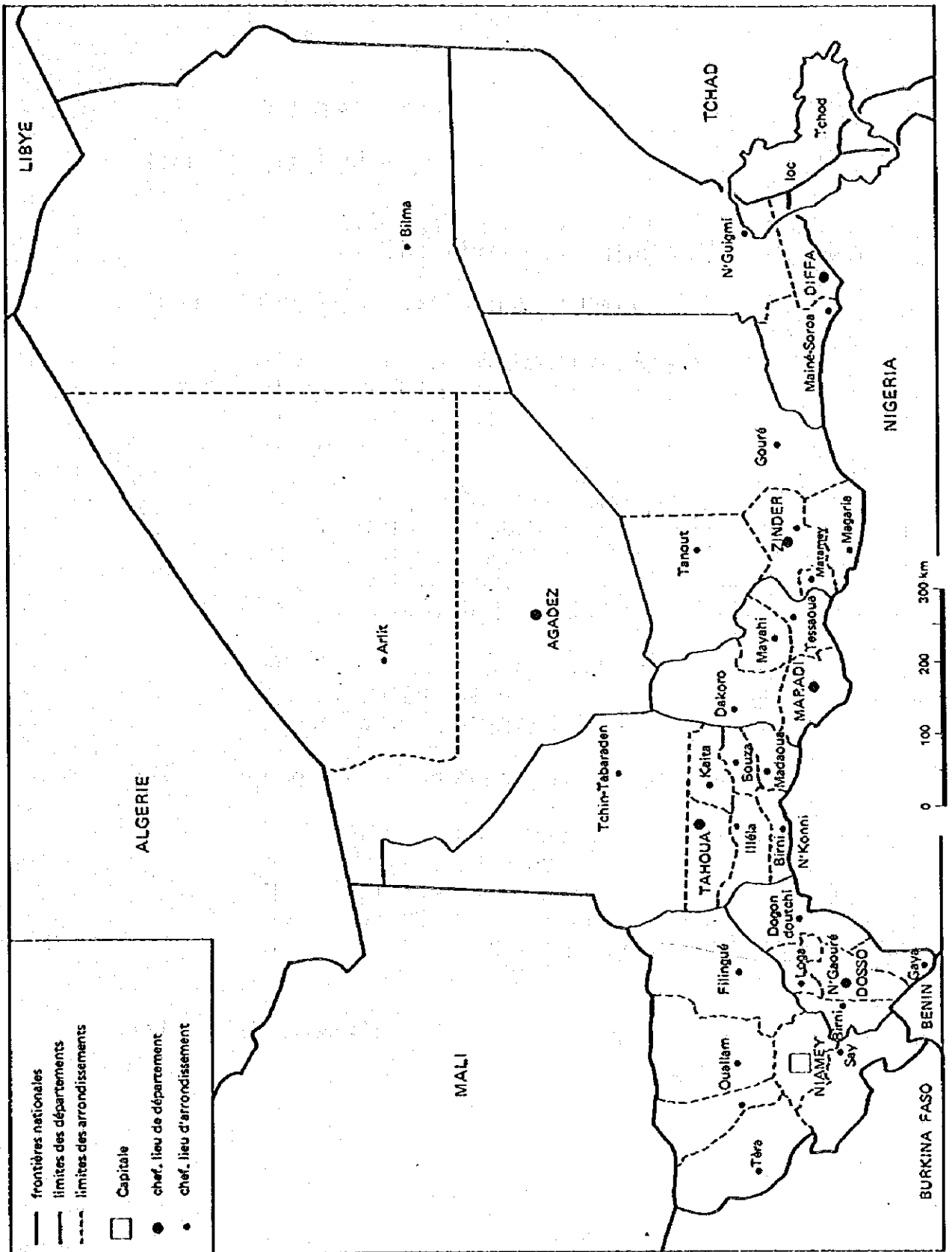
サヘルの国々においては、現在も砂漠化防止を中心とする地域住民の生存を賭けた闘いがつづいてる。本報告書が、ニジェール及びアフリカの協力事業に関心を有する多くの人々に活用されることを希望するとともに、本調査に御協力をいただいた在象牙海岸共和国日本大使館、ニジェール政府関係機関、世界銀行、国連開発計画（UNDP）等関係各位に対し、深甚なる謝意を表すものである。

昭和62年7月

国際協力事業団  
理事 中村 泰三

### 主な略語

- AID: 米国国際開発庁, Agency for International Development  
CCCE: フランス経済協力中央金庫, Caisse Centrale de Coopération  
Economique  
CIDA: カナダ国際開発庁, Canadian International Development Agency  
EDF: 欧州開発基金, European Development Funds  
FAO: 国連食糧農業機構, Food and Agriculture Organization  
GTZ: ドイツ技術協力会社, Deutsche Gesellschaft für Technische  
Zusammenarbeit  
IBRD: 世銀, International Bank for Reconstruction and Development  
IDA: 国際開発協会, International Development Association  
UNDP: 国連開発計画, United Nations Development Programme







## 目次

[I]	調査の背景と目的	1
[II]	調査結果の要約	3
	一 開発の現状と制約要因	3
	一 国際機関および先進国援助機関の対ジール援助動向	4
[III]	開発の背景、現状と問題点、制約要因	9
	1. 物的・人的資源基盤と社会的背景	9
	1-1. 物的資源基盤	9
	1-2. 人的資源基盤	11
	1-3. 社会的背景	14
	2. ジールの経済状況と構造的問題	19
	2-1. 1970年代の経済実績	19
	2-2. 1980年代初頭の経済危機	22
	2-3. 最近の経済状況	23
	2-4. ジール経済の構造的問題	24
	3. ジールの農村部門の状況と制約要因	26
	3-1. 農村部門の状況	26
	3-2. 農村開発の制約要因	29
[IV]	国際機関及び先進国援助機関の対ジール援助動向	33
	1. 国連開発計画（UNDP）及びその他の国連機関	33
	2. 世界銀行（IBRD/IDA）	47
	3. 米国国際開発庁（AID）	57
	4. カナダ国際開発庁（CIDA）	64
	5. フランス経済協力中央金庫（CCCE）、ドイツ技術協力会社（GTZ）、 欧州開発基金（EDF）	68
[V]	巻末付録／付表	75



## [1] 調査の背景と目的

本調査報告書は、昭和62年1月19日より2月9日まで企画部地域課によって実施された「シエラ・レオネの開発形成基礎調査」の結果に基づき、わが国の今後の対シエラ援助計画・協力量針作成の参考資料に資することを目的として、作成したものである。今回実施された「シエラ・レオネの開発形成基礎調査」は i) "ウラム地区農村総合開発プロジェクト発掘形成"、及び ii) "シエラ・レオネの開発の現状と制約要因および外国の援助動向" という二つの調査コンポーネントから成り立っている。本報告書は後者のコンポーネントについて、シエラ・レオネにおける国際機関・欧米先進諸国援助機関の現地事務所スタッフとのインタビュー及びその際に入手した資料に基づきまとめたものである。

極く短期間の東京からのミッションによる調査には限界があり、また、シエラ・レオネについては、これまでわが国に必ずしも現地情報の継続的蓄積や分析があるとは言えないので、本報告書をまとめるに際しては、特に、世銀、UNDP、およびAIDの現地事務所の情報とデータに大きく依存したことをここに断っておきたい。このようなカトリック・レポートのまとめ方は、現在、西独のBNZ（経済協力省）においても（もっと簡単なものではあるが）行われており、限られた海外事務所とその要員という制約の下ではかなり有効かつ経済的／実利的な方法ではないかと思われる。また、AIDの国別開発戦略書（CDSS）作成指針にも、米国の基本的な援助戦略目標に合致する限り、世銀、IMF等の調査を積極的に利用するように勧められている。

本調査の実施に寄せられた、在象牙海岸日本国大使館、在シエラ・レオネJOCV駐在事務所、JICAカトリック事務所、シエラ・レオネ外務省及び計画省、在シエラ・レオネ世銀、UNDP、AID、FAO、EDF、CIDA、GTZ、CCCE 現地駐在事務所の好意的な協力と助言にたいし、ここに謹んで謝意を表する次第である。



## [II] 調査結果の要約

### 開発の現状と問題点、制約要因

1. シエラレオネは人口600万人余りを有する広大な内陸国であり、その人口の大部分は南部国境沿いの狭い耕作可能地帯に集中している。世界の最貧国の一つであり、その一人当たりGNP(1984年)はUS\$ 190である。他の西アフリカ諸国と同様、極めて苛酷な自然的制約条件の下にあり、それが持続的な経済成長を阻害している。シエラレオネ経済の大半は、自給自足的な農村部門とウラム鉱山部門によって占められている。ウラム部門は1970年代中頃以降、同国の主たる外貨獲得源であり重要な政府収入源になっている。貧弱な資源基盤にもかかわらず、シエラレオネは食糧自給国(西アフリカのかんばつの時期を除き)であり、若干の畜産品及び穀物の輸出国でもあった。1970年代後半のウラム輸出景気が近代的経済部門発展のきっかけとなり、公共部門が経済の支配的な位置を占めるようになったが、1980年代に入りウラム市況が軟化するとともにあらたにかんばつが発生するにつれ、シエラレオネの経済状況は急激に悪化した。シエラレオネは、再び生活自給的な農村部門に大きく頼らざるを得ず、また同時にウラム景気の遺産ともいべき財政不均衡と脆弱な経済構造の立て直しを迫られている。

2. ウラム景気の結果明らかになった脆弱な経済構造と貧弱な資源基盤は、シエラレオネが持つ「リフレット」であり、満足すべき財政状況及び国際収支状況を実現し同時に将来の経済成長の基礎を確立するための大きな制約条件である。また、非効率な公的資源(特に、財源)運用と過大かつ非能率な公営企業部門もシエラレオネの経済停滞の原因である。更にまた、過小な近代的民間経済部門、脆弱な農業基盤や人的資源開発の遅れも開発の制約要因となっている。持続的な経済発展をめざすためには、これらの制約要因に対する積極的な取組が不可欠である。

3. 現在、シエラレオネ政府は中期構造調整計画の下、自国の資源と財源の効率的運用、政策改革や経済発展に不可欠な運営能力の向上等、構造的な制約要因の軽減・解消を目指し、長期的、持続的経済発展の基礎作りと自国の開発目標の追及に真剣に取り組んでいる。ケニア大統領の経済発展政策とその運営方法は、シエラレオネの国際関係(国際社会では、シエラレオネは非行・相対的立場を取り、穏健な行動を支持している。)にも反映されており、国際金融や開発問題にたいするシエラレオネの穏健かつ成熟した取り組み方は他のアフリカ諸国をはじめ国際社会において高く評価されている。

4. ニジールは、極めて過酷な自然的・資源的制約の下で、賢明な政策運営とその適用によって、何如にして経済安定化を図り持続的な開発を進めることが可能か実証する場となっており、それ故に、ニジールと同様、困難かつきびしい経済発展過程にある近隣諸国のモデルとしての役割を担いつつある。今日の政治的安定は、言わば、ニジールの持つ最大の資源であり大きな開発基盤の一つである。ニジール政府の経済安定化と構造調整計画に対する真面目な努力とその実施にたいする対外的な強いコミットメントは、IMF、世銀などの国際機関、USAIDを始めとする先進国援助機関から好意的な評価を受け、これら援助機関の積極的な支援を取り付ける上で大きな役割を果たしている。

#### 国際機関及び先進国援助機関の対ニジール援助動向

5. 外国援助への依存度の強さを反映し、ニジールにおける援助機関のプレゼンスは極めて高い。また、国際機関、諸先進国の援助機関の活動のほかに、NGOの活動も活発である。(ニジールで活動するNGOの連合組織も形成されている)ニジールは農村開発など、NGOの活動に適した援助環境にある。そのため、例えばAIDでは、“かんがいの応用研究プログラム”の一部を占める小規模かんがいのプロジェクトをNGOに請け負わせたいという意向を持っている。

6. 援助の優先分野としては、どの援助機関も農業／農村開発部門（農林牧畜、食糧自給、水開発・管理、地方地域の植林・土壌保全・砂漠化防止など社会生態学的均衡の回復という問題を含め）を最重要視している。保健衛生、人口部門、運輸、教育、エネルギー部門などがこれに次ぐ。

- UNDP/FAOその他の国連機関： 農業、食糧自給、水管理、森林／環境など地方の開発、地方経済の多様化、人的資源開発訓練など。援助における触媒的役割を重視。
- IBRD/IDA： IDAの信用供与中心。1985年9月末迄に供与された26信用の内訳は、かんばつ救済、農村開発、森林、かんがい、及び牧畜などの農村部門が10件、幹線及び支線道路網の改良などの道路関係が8件、通信、教育、電力、工業開発関係が7件、経済・財政運営が1件、となっている。その後、構造調整など、非プロジェクト外援助重視傾向にある。資金協力における触媒的役割

- EOPF : 80%は農業プロジェクト。残りは、インフラなど。
- AID : 農業／農村部門及び保健人口部門中心。フィート・ミッションの人員削減のため、近年、IWRM や森林部門から撤退。組織／制度開発、非プロジェクト・セクター援助重視。経済安定化計画、構造調整計画の支援とその線に沿った援助プログラム。住民参画型・自営組織の発展を重視。
- CIDA : 農業／農村部門、資源IWRM（特に、石炭）開発利用等を重視。農村における住民参画型自営組織の発展重視。地域の社会・生態学的均衡の回復に長期的に寄与する協力。
- CCCE : 農村部門、IWRM、インフラ など。
- GTZ : 農村・農業、IWRM、インフラなど。高級顧問、専門家、専門家・インフラグループの長期派遣／プロジェクト協的。かんがい等のインフラプロジェクト外にたいするKfWの融資。

7. 既述の通り、ニジェール政府は現在、世銀の支援の下、中期構造調整計画の第一段階（IDA 信用：2千万ドル、ワフ・ワフ・ワフ特別基金：4千万ドル、合計：6千万ドル）を実施中である。この調整計画第一段階は、最も効率が低く、そのため緊急な改善が必要とされ、政策改革によってニジェール経済に大きな効果が期待される下記の3政策分野に焦点が合わせられている。

- 公的財源の運営・運用
- 公営企業の改革
- 農業政策

8. 先進国援助機関の中には、その援助政策として、世銀指導下ニジェール政府によって進められている構造調整計画の支持・支援をはっきりとうたっているものもあり（例えば、AID）、その線に沿った援助プロジェクトが立案、実施されている。このような背景のもと、各援助機関とも、従来の個別プロジェクト援助ばかりでなく、（これだけでは開発の本当の制約要因を解決できないという過去の経験に基き）非プロジェクト援助の重要性を認識しはじめている。

9. 一般に、援助は多年度ベースの援助計画（予算提示を含め）に基き実

施されており、ヨルダン側の開発計画策定に際し予め外国からの援助を考慮できるように配慮されている。また、各援助機関ともに過去の経験に基づき、プロジェクトの円滑な実施のために、予め予算のなかにリカルト・コスト、カンタール・ト・コストを盛り込み、ヨルダンの現地事情に合わせ弾力的な予算体制の下でプロジェクトの実施を図ろうと努めている。

10. 現地事務所の権限、活動、体制には援助機関によってかなりの幅がある。例えば、UNDP、AIDなどは現地事務所スタッフも多く、その活動幅、裁量・権限も大きい。一方、世銀の場合は本部からの派遣職員はただ一人でありそれに若干の現地採用職員がいるに過ぎないので、本部からの頻繁なミッションに依存するところが大きいようである。しかし、いずれの援助機関においても、現地事務所は地域別の本部組織（GTZの場合は国別の組織であるが、最近地域色を強めつつある）に直結し、その地域的役割とアプローチが重視され、（援助機関によりその程度に違いはあるものの）現地事務所にそれなりの裁量、決定権が与えられている。例えば、ドイツ及びカタールの場合もある一定の予算総額内で、ヨルダンの農村分野から要請される多数のプロジェクトにたいし（1件当たりある制限金額以内で）、現地の決済だけで資機材や現金などを供与できる計画を実施しつつある。

11. 各援助機関の対ヨルダン援助の規模は、大凡以下のとおりである。

- AID: 1987/92年、平均25-30百万ドル/年。他に中部地域プロジェクトの援助あり。（贈与）
- CIDA: 1987/92年、5ヶ年予算計画105百万ドル。他に中部地域プロジェクトとして70百万ドル。（贈与）
- GTZ: 1988/89年プロジェクト、技術協力（GTZ）35百万ドイツマルク。資金協力（KfW借款）60百万ドイツマルク。計95百万ドイツマルク。
- EDF: 1986/90年予算135百万ドル、内86%は贈与。
- CCCE: 1981/86年778億CFAフラン、1987年176億CFAフラン。（CCCE借款）
- UNDP: 第4次中期（1987/91）カトリック・プログラムのIPF（事業計画指標）は3千5百万ドル。
- IDA: 1985年5月迄の26借款の合計は244百万ドル。

12. GTZでは、Saudi Water Programme（サウジアラビアのヨルダンにたいする水資源開発援助の実施をGTZが請け負う）の実施のほかに、ヨルダンへのドイツ



技術協力の派遣専門家として外国人（フランス、スウェーデン、オランダ、ベルギー）も起用している。これは特に西アフリカ仏語圏で最も顕著に見られる。

13. 現在のニジェールのような状況下では、特に "Donor Coordination" の必要性和重要性が高いと言われている。UNDP はニジェール国家レベル及びドナール間の Round-table を計画している。世銀と AID の間にはニジェールの構造調整計画をめぐって密接な連携がある。また、AID、フランス、西独、EDF、などの間には、ニジェールの農業政策やプロジェクトに関し非公式ながらワーキング・グループの接触がしばしばある模様である。

14. ニジェールという1ヶ国に限らず、他の諸国を対象とする地域プロジェクトも数多く計画、実施されている。



## 〔III〕 開発の背景、現状と問題点、制約要因

### 1. 物的・人的資源基盤と社会的背景

#### 1-1. 物的資源基盤

##### 土地、天然資源、木材

シエラレオネは、他の西アフリカ諸国と同様、周期的なかんばつと絶えざる砂漠化の進行に悩まされている。かんばつは気候上の問題であるが、砂漠化は本質的には人間と動物による長期にわたる土地の過剰使用の結果である。シエラレオネの国土の約12%が農業または牧畜に利用可能と考えられている。その内、約33,000平方メートル(または国土の3%)が穀物、主として、 Millet の成育に適した伝統的な耕作地帯である。農業・牧畜活動、薪の伐採、かんばつなどのため、過去20年間に森林面積は約30-40%減少した。樹木や芝はその再生・成長速度よりも早い速度で伐採されつづり、すでにシエラレオネはその森林資源そのものの一部を消耗しつつある。(※1)

注(※1): 1984年における一人当たり木材消費量は年間293Kgである。これは木材1.22ステルに相当する。(1ステルは木材1立方メートル)従って、シエラレオネの年間の木材総消費量は、ほぼ800万ステルになる。非管理自然林の生産性を0.5ステル/ヘクタール年(一般に使われる数値)と仮定すると、シエラレオネの現在の森林面積は、1300万ヘクタールであるので、毎年の木材再生量は650万ステルとなる。従って、シエラレオネ森林資源の全再生量と森林資源そのものの一部が既に消費されつつある。

大部分の耕作地は南部国境沿い(Sudanese Zoneと言われる)に分布しており、そこでは年間350から900mmの降雨がある。しかし、この地帯の北方では降雨はさらに少なくまた不安定であり、継続的な農耕活動は不可能である。農作物生産は耕作面積の拡大(1960年の310万ヘクタールから1983年の510万ヘクタールに拡大:2.2%/年)により増加したが、単位耕作面積当たりの穀物収穫はこの間、平均、475Kg/ヘクタールから350Kg/ヘクタールに低下している。シエラレオネの耕作方法は、伝統的な(焼畑的)移動耕作方式(shifting cultivation system)に基いているが、農家は一つの土地を3-4年耕作した後、土地の肥沃度を回復させるため、7年以上休閑するという方式を踏襲してきた。しかし、

人口は少なくとも年間2.7から3.2%という高い増加率を示しており、人口圧迫のため休耕期間の短縮や中止を必要とするにおよび、伝統的な移動耕作方式は、多くの地域で放棄されつつある。土地の過剰使用は、肥沃度を低下させ、土壌の劣化や風食および水による侵食をもたらし、農家の立ち退きや農業からの撤退を強いる原因となっている。

シエールの一人当たり食糧生産は減少しているが、かんばつのない年では国内生産と通常の商業輸入により食糧は自足されている。しかし、1984年のかんばつはシエールの農業生産に甚大な被害をもたらしており、その年の穀物生産は30-40%低下し、家畜の損失は40%に達している。

燃料用薪は木材/樹木消費の約90%を占め、シエールの総エネルギー需要の80%を賄っている。残り20%は、石油および水力発電に依存している。石油製品は全量外国からの輸入に頼っている。シエール政府は国際市場価格を反映した現実的な石油価格政策をとっている。シエールの石油資源の賦存には見るべきものはなく、現在のところ商業油田開発の見通しはない。一方、シエールの砂漠地帯には石炭の大きな埋蔵があり、現在 ウラウム 鉱山(\*1)に対するエネルギー源として利用されている。しかし、この石炭は未だ一般工業用、職工用および家庭用の燃料としては使用されていない。シエールの電力需要の過半はナイジェリアの カダブタム からの輸入電力に依存している。長期的な観点から、シエールはマリ国境に近い カダブタム に発電およびかんがい用ダム建設を提案している。今後20-25年間のかんがい需要を満たすためには、このダムは規模が大きすぎることに、また、建設費は巨額に達する上、便益上の問題点も指摘されており、小規模の発電用ダムを下流に建設する方が妥当であるとする意見が、援助機関に支配的である。

(\*1): ウラウム部門については、2. シエールの経済状況と構造的問題を参照のこと。

## 地方の交易

シエールは鉄道のない内陸国である。コノコ及びその他の主要都市は最も近い港から少なくとも1,400-1,500 Km 離れたところにある。コノコ及びコノコ港の荷役能力は限られており、また、これらの港からシエールへの鉄道及び道路輸送能力にも制約がある。東西の幹線道路の建設にも拘らず、シエール国内の大部分は孤立しており市場に繋がる道路を持たない。1984年のナイジェリア国境の閉鎖(救援用食糧と石油製品を除く)もまた、シエールの開発の大きな制約要因となった。(現在は開かれている)

州の地域的な繋がりと経済的な相互補完性はまだ小さい。南北交易ルート及び従来の伝統的な交易路の方が遙かに強く、補完と民族的繋がりに基づいている。依然として、交易は南北ルートに沿って行われており、畜産品と小麦が北から南に、消費物資が南から北に流れている。もしナイジェリアとの国境が開かれると、ナイジェリアの大規模都市需要を満たすために、シエラから乾燥野菜、玉葱、馬鈴薯及び畜産品などがナイジェリアに流れるはずである。購買力の低さ、商品の地域的補完性の欠如、及び二次道路網の発達の遅れなどのため、シエラ国内市場の繋がりは依然として弱く、東西交易は現実問題として未だ生じていない。

## 1-2. 人的資源基盤

### 人口構造と保健衛生指標

シエラの人口は1985年現在633万人と推定されている。そのうち約85%は南部国境沿いの耕作地帯の農村人口である。人口の約14%は、牛、らくだ、及びその他の反すう動物の遊牧ないしは半定住性の牧畜民である。1968-74年の大かんばつ以来、遊牧民の逐次的な定住化と都市への集中が目立っている。定住農村人口は全人口の約72%を占めている。人口圧迫のため定住農家のあるものは農耕限界ぎりぎりの地帯まで耕作を拡大している。かんばつの度に、都市人口は一時的に急膨脹し、年率7-10%にも及ぶ永久的な都市居住者の増加が起こっている。

シエラの人口の47%は15歳以下であり、典型的なアフリカの低所得開発途上国の人口構造を有している。過去25年間にシエラの保健衛生指標は改善されているものの、未だ依然として世界のなかでも最低の水準に属する。シエラ的主要保健衛生指標は以下の通りである。

- 誕生時の平均余命： 43.47歳(1960年では36歳)
- 幼児死亡率： 132/1000(かんばつの最盛期の1985年初頭では158)
- 出生率： 52/1000
- 死亡率： 20/1000
- Fertility rate: 7
- 避妊実施の家庭婦人： 1%

- 人口増加率： 2.7-3.2% (幼児及び子供の死亡率低減により加  
加速傾向にある)

ニジールにおける死亡原因についてははっきりとした統計はないが、麻疹/風疹、下痢/脱水、脳膜炎/髄膜炎、マリア、肺炎、破傷風の順になっている。ワクチンによる予防処置を受ける子供が少ないため、小児病による死亡が目立っている。また、病気疾患として、マリア患者、下痢系統の病気、気管支炎、結膜炎、等が多く報告されている。栄養状態の悪さが死亡および病気疾患に大きく関与している。1985年に実施された保健省の調査(7県、1960人の子供を対象としている)によると、25.1%が慢性栄養失調であり、さらに16.8%が急性の栄養疾患と報告されている。

### 労働と雇用状況

ニジールの労働力は1980年時点で140万人と推定されている。人口増加率が変化しても、今後当分の間、労働力の比率には大きな変化はなく、西暦2000年にはニジールの労働力は約265万人に達するものと予測されている。パートタイム的な雇用も含めると、労働力の約90%は、少なくとも農業/農村部門で雇用されている。農耕活動のある時期、例えば、土地の耕作や乾燥地作物用の雑草除去などを必要とする時期には、一時的な労働力不足を来しているが、それ以外の時期には乾燥地農業には特別な仕事がないので、失業ないしは余剰労働力が発生する。

労働力の5.6%は商業及びサービス業に従事している。残り4%(1982年時点で約60,000人)が“近代的な賃金経済部門”に雇用されており、その半数は政府部門である。輸出景気の挫折、極く限られた民間部門の規模と能力、及びナイジェリア国境の閉鎖などのため、民間部門の経済活動は停滞しており、新しい雇用は生みだされてはいない。公共部門における雇用は、1981年から1983年にかけて大量の高等学校及び大学卒業生を吸収し、年間4%を超える伸び率で増加したが、1985年に到り、ニジール政府は大学卒業生を自動的に雇用する制度を廃止したので、今後は政府による雇用は極く緩やかな増加に留まるものと予想されている。特に、技術系以外の卒業生にとっては、新規雇用の機会は小さくなりつつある。

## 人的資源基盤

ニジェールは世界で最も低い識字率を有する国の一つである。識字率の定義の仕方にもよるが、成人人口の5.5から10%しか読み書きが出来ない。従来、ニジェールの教育は非常に限定された層を対象としており、農業部門や民間部門の経済発展に必要な人材の養成を目指すよりも、フランス統治方式のための政府雇用者の養成に重点がおかれている。

急激な人口増と設備や運営予算の不足のため、教育体制の整備は著しい立ち遅れを見せており、初等教育の就学率は23%、中等教育のそれは3%という低い水準に留まっている。民族語による教育が初等教育で実験的に行われている他は、教育言語媒体としてはフランス語が用いられている。その結果、フランス語を話す比較的特権的な階級（人口の約5%を占める学卒者やその他の資格の所有者ないしはそれ等の候補者であり政府雇用者になる傾向が強い人口層）を生みだしている。

このように、読み書き算盤のできる人口比率が非常に低いという現実、開発を進める上で大きな制約要因になっている。換言すれば、ニジェールの成人人口の90から95%に相当する層が、農家収入の拡大多様化と農村経済活動の組織化に必要な情報と無縁である。この問題は、特に開発の起動力となるべき自営型共同組合組織の発展を妨げているが、問題解決の為の国家政策は不在のままである。

公共サービスの分野では、適切な訓練を受けた公務員の不足、特に技術系職員の不足が著しい。上級公務員は、学術的には高い教育を受けているが、大規模開発の計画、実施、および運営・管理能力に欠けることが多い。実務能力のある中級レベルの人材不足は深刻であり、開発援助のニジェール側吸収能力の大きな制約要因になっている。農業、畜産及びその他の農村開発部門においては、農業普及、農業研究、共同組合の発展などを責務とする有能な技術者／管理者不足が著しい。農業技術の移転・普及に携わっている中級公務員および一般政府職員は、読み書きできない農村住民にたいするコミュニケーション法や教え方に関し、適切な訓練を受けていないものが多い。中等教育や高等教育を受けた大多数の政府雇用者は民族語の読み書きができないので、農村住民とのコミュニケーションや相互理解に深い溝が生じ、これが開発の深刻な制約要因になっている。

ニジェールは現在、法律や経済のような部門の卒業生を必要以上に国内外で訓練しているが、一方では科学・技術分野、特に農業や農村開発分野では必要とされる卒

業生の不足を来している。開発目的と合理的な人的資源計画に沿った適切な教育体制確立の必要性が叫ばれているが、政策改革や教育構造とその運営改善など具体的な行動には未だ着手されていない。

### 1-3. 社会的背景

#### ニジェールの伝統社会

ニジェールの民族集団と農村住民はまだ保守的傾向を強く持っており、地方レベルでは伝統的な社会組織構造が農民を規制している。その構造は階層的、分裂的である。例えば、Hausa族や Zarma 族の中では、内部紛争の深刻化の結果として一部の住民が少し離れた別の場所に移動し、そこに新しい村ができるということがしばしばある。しかし、牧畜民の伝統的な生活様式や社会構造は、かんばつのため家畜が死亡し財産が失われるにつれて破壊されつつある。

ニジェールには五つの主要言語集団が存在している。その構成は以下の通りである。

Hausa:	56%
Zarma:	22%
Fulfulde:	8.5%
Touareg:	8%
Kanuri:	4.3%
その他(Arabic, Tubu, Gourmanche):	1.2%

但し、言語は必ずしも民族性や職業的/生態学的ミットメントを意味しない。最近、多数の小少数民族集団が国家レベルの政治的集団として結束している。各民族集団は階層と職業によって分化している。Fulani族 および Touareg族には牧畜専門家、半遊牧民、専業農家が含まれる。Hausa族は多数の地方首長の大集団であり、実際、近代的な政治集団である。大民族集団はほとんど全て国境を超えて分布している。村長および小郡長 (Chef de Canton, 村落集団の長) は伝統社会の指導者である。

#### 管理構造

ニジェールの政治管理構造は極めて中央集権的、階層社会的である。少なくとも、三つの平行な権力系統 (場合により四つ) として、軍事/内務系統、省庁組織系統、



及び開発共同体が存在する。第4番目の系統は財務・経済系統であり総理府と財務省及び計画省から成る。定住地帯における管理構造は理論的には以下のごとく要約される。

管理単位	内務/軍事	省庁	開発共同体
国家	大統領 (内務省)	大臣 次官	国家開発評議会 National Development Council
県 Department(7)	知事 Préfet	局長 Director	
郡 Arrondissement (36)	群長 Sous Prefet	郡駐在代表 Arrondissements Representative	
管理駐屯所 Administrative Post	管理駐屯所長 Administrative Chief	地方機関 Local Agent	地方開発評議会 Local Development Council
小郡 Canton	小群長 Canton Chief (伝統社会の長)		
村 Village	村長 (伝統社会の長)		村落開発評議会 Village Development Council

但し、これは必ずしも現実を反映したものではない。省庁組織（特に農村開発に関わるもの）は再編成中であり、開発共同体も未だ末端から上部迄一貫した強固な組織構造になっておらず、地方レベルでは伝統社会との明確な区別を欠いている。

管理構造はフランス統治時代の名残の為、高度に中央集権的かつトップダウン、命令／非参加型である。技術普及の運営様式も通常この形で行われており、村落レベルの参画の余地は殆ど残されていない。Préfet（知事または県の長）は大きな権力の持ち主であるが、政府は県開発連絡委員会の委員長として県事務局長を別に任命している。従って、県の投資や支出に関わる最終意志決定は、未だ殆ど総て中央省庁によって行われその結果が県に戻るようになっている。支出はニアの計画省と財務省を通じて行われる。最近、ニジェール政府は、各省庁による財源運用の効率化を支援するため、総理府に中央“管理運営室”を設立した。現在のところ、この中央管理運営室の職員数と能力は非常に限られたものであるが、ニジェール政府は今後この運営室が構造調整計画の実現に大きな役割を果たすことを期待している。

省庁組織は高度に機構化され区分化されている。同一の省庁内ですら各部課の実務者レベル間の連絡、協力作業は極めて少ない。ものごとは、しばしば各部局のトップ迄上がり、そこから再度下るのが普通である。フランス統治方式と伝統的な権力構造が、開発問題を計画管理する場合に必要なとされる非公式的かつ水平横断的な連携を阻害するような現在のニジェールの管理手続と行動様式をもたらしたものと考えられている。農業、牧畜、森林プロジェクト外の計画や意志決定にたいして農村住民を積極的に参画させようとすることにたいして否定的な組織／制度はこのような事例の一つである。通常、農業普及機関の普及員は、農業活動や技術に関する農家への指示を持って農村を通り過ぎるだけである。普及機関の数は少なくその運営手段と能力は非常に限られているので、殆どの普及機関は、地域住民と深く関わり合い開発活動又は技術として農村住民が何を欲しているか見い出すとすだけの活動は実施していない。

ニジェール政府は、これらの問題点を踏まえ地域住民参画型の諮問組織設立の必要性に答えるため、農村開発の脱中央集権化とともに開発共同体とその地方及び国家レベルの県開発委員会／評議会の設立に踏み切った。1982年11月に開催されたサハラ以南の農村開発会議を通じて、農村開発のための脱中央集権化政策とともに自己運営型組織発展のための基礎が形成された。

### 開発共同体とその構成要素

開発共同体は村落開発評議会に始まり、地方・地域評議会を経て国家開発評議会に繋がる構造を持っている。これは、代表制度と脱中央集権化を進めるために計画された一つの政治・経済構造であり、種々の集団、例えば農業協同組合、青年

集団（Samariyaと称せられている集団）、村落、地方、地域、国家レベルの婦人組織などの代表によって構成されている。理論的には、村落、地方、地域評議会は小規模開発および社会投資プロジェクトの選定と実施に関与することになっている。しかし、実際には、更に高いレベルからの率先・発議がしばしばあり、管理者が強い役割を演じるので、大抵の活動の起源は農民大衆に始まってはいない。通常、地方レベルの指導者は、伝統的権力と繋がっている人々であり、しばしば協同組合と地方の管理組織とを連結する媒介である。この点が、開発共同体が直面している問題の一つである。協同組合と村落及び地方開発委員会共に経済開発活動に関与しているので、時によりそれぞれの経済的役割を区別することが困難になる。

村落生活における婦人の役割は伝統的に限られているので、現在、村落および地方レベルの開発共同体への婦人の参画は少ない。ニジェール 婦人協会（AFN）の地方レベルの問題は村落開発委員会の構成要素の一つでもある。AFNの会員と指導性は教育のある婦人に大きく依存しており、AFNの活動の内、真に農民大衆の参画と村落レベルの率先/発議に方向づけられた活動は比較的僅かしかない。

伝統的な階層的・管理的アプローチと脱中央集権的自己運営型組織との間のあつれきと対立抗争は協同組合の発展という分野で一層顕著になりつつある。金融計画運営の破綻による危機に直面したニジェール政府は National Cooperative Credit Agency (CNCA) を始めとする公的金融機関にたいする救済/支援の打ち切りを決定したが、その結果、短期の公的金融は打ち切れ、中期金融も外国援助機関の融資する開発プロジェクトを除き中止された。1985年には、ニジェール政府は UNCC を廃止し、新しくできた農業省に農業金融の政策監視を委せた。また、協同組合は National Union of Cooperatives (UNC) という民間組織（但し、農業省の監督下にある）にまとめられた。しかし、地域レベル以上の UNC の代表には商人や名士が多く、農家や牧畜家の代表が少ない点が問題とされている。

ニジェール政府による協同組合の開発モデルは理論的には問題がないが、ニジェールの社会・政治体系（ニジェール人自身がそのなかで活動しなければならない）は、地域住民大衆の広汎な参画という目標や自営型組織の運営に必要な訓練を彼らに与えるということとは相容れない性格のものである。天水農耕地では、協同組合の会員は集団の類似性や共通の関心事よりも、むしろ居住地がどこかということによって決定されている。すなわち、一つの村の全ての住民が、同じ協同組合の予備組織の会員である。いくつかの村（通常、Canton）が一つの協同組合を形成しているので、その中には伝統的に対立している村をも含み得る。

このように地理的単位に基く会員制度のため、協同組合というものが持たねばならない社会的緊密さと結束が損なわれている。財政的問題は、人工的に一つの協同組合に組み込まれたいくつかの村の責任になっている。通常、協同組合の指導者は伝統的な権力構造と繋がりのある共同体の重要人物（男子）である。エチオピア政府は協同組合の活性化を図ろうとしているが、協同組合の役割や手続を農家／牧畜家集団自身をもっと自由に決定できるようになるまでは、長期的に協同組合が成功するかどうかついては懐疑論が強い。しかし、ここ当分の間は、政府の人的資源や財政上の制約、近代的商業部門の発展の遅れなどを勘案すると、農業投入材や技術サービスをエチオピアの農家が得るためには、協同組合の発展をはかる以外他にこれといった方法がないのが現実である。

### エチオピアの内政環境および外交政策状況

1974年4月、エチオピア軍はクーデターにより、かんばつ対策に失敗した時の文民政府から政権を奪取し、最高軍事評議会(SMC)を通じて クンデ 将軍が統治する軍事政権を設立した。当時、全ての政治活動は廃止され、市民の自由も制約された。SMCによって提案された開発共同体は理想的には諮問的な機能を果たすはずであるが、国の管理制度は最近まであまり大きく変わってはいない。しかし、1982年にソマリアにおいて、開発体制の脱中央集権化と開発計画の実施に必要な自営型組織の発展に取り組むという決定がなされて以来、中央集権化した体制に有り勝ちな効率の悪さは徐々に解消されはじめた。

エチオピア政府は2000年までに食糧の自給を達成すべく、自国の資源と財源の効率的運用と経済回復にまい進中である。また、エチオピア政府は経済安定化とともに政策改革や経済発展に不可欠な運営能力の向上を含む構造調整計画の実施に真剣に取り組んでいる。クンデ大統領の経済発展政策とその運営方法はエチオピアの国際関係（国際社会では、エチオピアは非同盟的立場を取り、穏健な行動を支持している）に投影されている。金融および開発問題に対するエチオピアの穏健かつ成熟した取り組み方は他のアフリカ諸国に高く評価されている。

エチオピアは、極めてきびしい資源的制約の下で、どのような政策を適用すれば経済安定化を図り、持続的な開発を進めることが出来るか実証する場となっており、それ故に、エチオピアと同様、困難かつきびしい経済発展過程にある近隣諸国のエリトリアとしての役割を担いつつある。今日の政治的安定はエチオピアの持つ大きな開発基盤の一つであり、エチオピア政府の経済安定化と構造調整計画に対する真面目な努力

と強いコミットメントは、IMF, 世銀などの国際機関、USAIDを始めとする先進国援助機関から好意的な評価を受けている。

## 2. ゼンールの経済状況と構造的問題

### 2-1. 1970年代の経済実績

70年代前半のゼンール経済は、資源に乏しいリビア諸国の特徴をそのまま示すものである。経済実績はごく限られた農作物（シソ、ソバ、落花生、ニハ）と牧畜に依存しており、痩せた土地と農耕に不適切な気候条件によってきびしい制約を受けている。1972年に始まる周期的かんばつによって穀物生産が大幅に低下し大量の家畜が死亡した結果、1973年には実質GDPは1960年代末に比べて約15%低い水準まで下落している。穀物と畜産品の輸出も1972年から1975年にかけて約1/3減少したが、輸出総額の減少はウラン輸出の増加によって辛うじて避けられた。この間、農村部門は依然としてゼンール経済の中樞を占めており、平均してGDPの約半分、輸出収入の2/3を占めている。またこの間の投資は、GDPの1.2-1.5%というささやかな水準を維持している。ゼンール経済自体に十分な国内貯蓄を生みだす余力がないため、投資は殆どすべて外国からの財源によるものであった。

70年代後半のゼンールの経済実績は、以下の二つの要因（同国の経済基盤の持続的向上をもたらすと当时は思われたが結局は短命に終わった二つの要因）により著しい改善を見た。第一は、好ましい気候条件と家畜のリハビリ計画の成功によって農村部門の成長が加速されたことである。穀物生産は急速に増加し、70年代末には少量の穀物過剰を生みだすに至った。第二は、世界的なウラン需要の逼迫と価格上昇によってゼンールのウラン生産と政府収入が著しく増加したことである。投資は顕著な増加を示し、1980年にはGDPの約28%という水準に達した。投資額の2/3以上は、ウラン景気によって生みだされた財源が利用されている。その結果、実質GDPは7.5%、輸出は10%という高い年平均成長率を示した。一方この間、未返済累積債務は3倍以上に増加し、70年代から80年代の変わりめにおいてかなりの規模の財政赤字と対外経常収支の赤字が表面化していたが、ゼンールの長期経済成長見通しについては、これらの兆候は耐えうる範囲内にあるとする楽観的予測が支配的であった。

ウニム景気はニジール経済に大きな変化をもたらした。まず第一に、ニジール経済に占める近代的な経済部門の重要性が増加したことである。GDPに占める近代的経済部門の割合は27%(1975)から36%(1980)に上昇している。これは主としてウニム産業の発展によるものである。(※1)しかし、ウニム産業以外の近代的な民間経済部門の割合は依然として小さく、その上、ウニム景気の間には規模の拡大を遂げた部門は、その盛衰がウニム産業の動向に左右され、政府の建設計画に大きく依存するサービス活動部門に限られている。

(※1): ウニム生産がピークに達した1980年には、ウニム産業はGDPの13%、輸出収入の80%を占めている。(第III-1表参照)

第二点は、ウニム景気によって公共部門が急速に拡大したことである。ウニム生産の拡大によって発生した外貨収入、予算収入、さらに多額の政府借入は、公共支出を頻発させ、公共投資を拡大させる原因となった。1979/1980年には、ニジール政府の経常支出はGDPの9%、公共投資はGDPの19%という水準まで上昇した(これは全投資の2/3を上回る)。経常支出の大部分は急速に拡大する政府業務、ますます有利になる公務員賃金と付加給付の支払、さらに都市住民にたいする補助金支出を伴うサービスの供給に使われている。公共投資プロジェクトの多くはその経済的妥当性、設計の適切さ、政府機関の実施能力、将来の経常費・維持費にたいする十分な配慮を欠いたまま着手されている。ウニム景気の間には数多くの公営企業が設立された結果、公営企業の数60を超えるに至った。1980年代初頭には、公営企業はGDPの11%を占め、近代的部門における雇用の50%を占めている。しかし、稚拙な企業経営と不適切な政府の政策のために、数多くの公営企業が多額の営業損失を計上し、資金借入需要の増大を来した。

以上の結果として、ニジール国家経済に占める農村部門の位置が相対的に低下した。穀物と牧畜の生産もかなり増加したが、近代的部門の成長に歩調を合わせることはできなかった。農村部門の占める割合は1980年迄に、GDPの43%、輸出収入の20%にまで低下した。その上、ニジールの農村部門は近代的な経済部門との連携を欠き、将来の成長可能性は、土地の過剰使用、人口圧迫による耕作限界地帯への耕作の拡張、積年的な雨量の減少、さらにまた、ニジールの天水農業に適した技術改良の不足といった諸要因によってきびしく制約されている。

第III-1表

ニジェールの経済構造、1975-1983

	1975	1980 (%)	1983
GDP 成長率 (実質)	0.6	1.9	-2.6
農村部門/GDP	49	43	46
鉱業部門/GDP	6	13	8
近代産業部門/GDP	27	36	30
投資/GDP	20	28	14
政府支出/GDP	13	20	17
財政赤字/GDP	-1	-6	-7
輸出収入の割合:			
・ 農業・牧畜	53	20	22
・ その他	47	80	78
経常収支赤字/GDP	-1	-12	-4
未償還対外債務/GDP	16(*1)	35	54
債務返済比率 (債務返済/輸出額)	9(*1)	22	34(*2)
公的債務返済/歳入	11	11	45(*2)
(注) GDP (名目市場価格, 10億CFAF)	156	536	675

(\*1) 公的債務のみ  
(\*2) 返済計画

出所: 計画省/世銀

## 2-2. 1980年代初頭の経済危機

1970年代後半の順調な経済成長は1981年になって突然終わりをつげた。実質GDPは1981年、1982年ともに停滞し、さらに1983年には3%低下した。世界的なウエム需要の軟化と価格低下(US\$ベースの)のため、1983年には1981年に比べて22%の生産減を記録し、これがコリア経済の縮小の主たる原因となった。鉱業部門のGDPに占める割合は1980年の13%から1983年にはウエム景気前の水準に近い8%に迄下落した。鉱業活動の低下とそれにひき続く政府投資計画の削減は建設及び公共事業活動の縮小を招き、GDPに占める近代的経済部門の割合を30% (ウエム景気前よりほんの少し高い水準) にまで低下させた。農村部門の生産は、近代的経済部門の縮小には影響されなかったが、1982年に始まった周期的なきびしいかんばつによって停滞を余儀なくされている。

経済活動の停滞のためかなり大きな財政赤字が発生した。1980/1981年にGDPの13%というピークに達した政府予算歳入は1982/1983年にはGDPの10%に低下した。この急激な歳入の悪化は近代的部門と輸出部門(両部門とも、この間対GDP比率は低下している)にたいする歳入の過剰依存の表れである。コリア政府は、歳入の減少を公共支出の削減によって釣り合わせる方策をとらず、寧ろウエム市況の回復を期待しつつ、引き続き野心的な5ヶ年開発計画実施のため、外国からの商業借入依存を強める方向を選んだ。増大する資金支払や対外債務に対する金利負担のために政府経常予算の増加をはかろうとする反面、既存設備の維持補修費や資材消耗品経費がまず最初に削減されるという悪循環が生じ、その結果として、既存投下資本・設備の急速な劣化と公共サービスの低下を招いた。財政赤字(予算の赤字)幅は、1980/81-1982/83の間、平均してGDPの9%に達している。また、累積赤字の2/3は対外借入により埋め合わされている。公共部門の資金需要増に答えるため、1980年から1983年にかけて、国内金融は年平均15%拡大した。公営企業の抱える営業赤字増を埋め合わせるために行われた公的金融機関による融資の大部分は回収不能であり、その結果、銀行体系の崩壊・倒産に近い状態を招くに至った。

公共部門における財政不均衡と共に対外経常収支にも大幅な赤字が発生した。公的な贈与を含めても、経常収支の赤字は1980-1983の間、平均してGDPの9%に達している。ウエム輸出(輸出収入の約2/3を占めていた)のUS\$価格は年平均13%低下し、その他の輸出品(主に農産品)も年5%の減少を示した。しかしこの間、輸入はそれをさらに下回ったため、経常収支の赤字幅は減少を示している。1983年にはコリアの対外累積債務は、3610億CFAフランク



GDP の 54%、内 77% は政府及び政府保証借入) (\*1) という過大な額に達している。その結果、債務返済額も急増し、債務返済額/輸出額比率は 1980 年の 22% から 1983 年には 34% に増加する一方、公的債務返済額/歳入比率も同じ期間 11% から 45% に増大した。

(\*1): 1983 年末の政府及び政府保証未返済債務の内、約 36% が国際金融機関 (内 15% は IDA) からの借款、36% が 2 国間借款 (主としてフランス及びイタリア)、25% が民間金融機関の貸付、残り 3% が プラザ・プログラム となっている。

### 2-3. 最近の経済状況

急速に悪化する経済環境に直面したニジェール政府は 1983 年に至り国内財政不均衡及び国際収支不均衡を軽減するために積極的な行動を開始した。1982/83 年予算には賃金・給与の凍結、備品・消耗品や投資支出の削減、及び対外借入のきびしい制限などを含む需要管理策が導入された。これらの対策はニジェール政府による "安定化計画" (後に 3 度にわたる IMF スタンドバイ・クレジットにより支援された計画、最後のクレジットは 1985 年 11 月に承認された) の第一段階である。この安定化計画は、(i) 税収の向上、(ii) 経常支出増の制限、(iii) 投資支出の削減と構成変更、(iv) 政府国内遅滞金の減少、(v) 公営企業の資金効率の改善、(vi) 対外借入の抑制、及び (vii) 国内信用供与増の削減をめぐりて策定された。この計画には価格及び市場政策の自由化、公営企業部門の規模の縮小、直接生産部門を重視する公共投資計画といった内容も含まれている。債務返済繰延べに関わる一連の取り決めは 1983、1984、1985 年 11 月のパリ・クラブ及び 1984 年初頭のロンドン・クラブにおいて合意をみている。

公共支出と国際収支にたいするかんばつの影響にもかかわらず、安定化計画の実行はかなりの成功を収め、ニジェールは国内財政及び国際収支不均衡の低減に向かって進みつつある。安定化計画開始後最初の 2 年 (1983/84-1984/85) に財政赤字と対外勘定の赤字は顕著な減少を示し、ともに GDP の約 5% という水準まで低下した。国内信用供与は制限される一方、資本の流入と対外債務返済は当初の予測を遙かに上回った。財政赤字の低減は、50% に近い投資支出の削減 (主として 1/3 の) によってもたらされたものである。経常支出を削減しようとする政府の試みはあまり成功せず、支出構造の改善が見られないまま、設備の操業・維持補修費の削減が続いた。しかし、いくつかの公営企業については経営内容は改善され、財務内容が強化されるにつれてこれら公営企業の政府予算に対する要求も減少をみた。歳入の側では、新しい課税策がとられたにもかか

わらず、経済活動の沈滞によって歳入の減少が生じた。対外経常勘定赤字の低減は、おもに27%にも及ぶ輸入の減少（歳出の削減によってもたらされた）にほとんどよるものである。

実質GDPは3年連続減少し、1984年には対前年度16%の低下を記録した。この急激な実質GDPの低下は、主として連続的なかんばつ（30-40%の食糧穀物生産減と約40%の家畜の損失をもたらした）によるものである。公共支出水準の低下と1984年初頭に始まるナイジェリア国境の閉鎖もGDPにたいしてマイナスの影響を与えた。1985、1986年の実績はかなり良好である。GDPは過去4年間の減少を幾分回復し、約6%の平均伸び率で成長している。これは主として農村部門の回復（最近の好天候による）によってもたらされたものである。

#### 2-4. ニジェール経済の構造的問題

ウラム景気の結果明らかになった脆弱な経済構造と貧弱な資源基盤は、ニジェールが持つ「ルデ・イック」であり、満足すべき財政状況及び国際収支状況を実現し同時に将来の経済成長の基礎を確立するための大きな制約条件である。また、非効率な公的財源運用と過大かつ非能率な公営企業部門もニジェールの経済停滞の原因である。更にまた、過小な近代的民間経済部門、脆弱な農業基盤や人的資源開発の遅れも開発の制約要因となっている。持続的な経済発展をめざすためには、これらの制約要因に対する積極的な取組が不可欠である。現在進行中のニジェール政府による中期構造調整計画はこの線に沿ったものである。

**〔非効率な公的財源の運用〕** 公的財源の運用にかかわる構造上の問題として、ニジェール経済に占める公的部門の支配的役割、及び財源の移転と支出の両方に介在する非能率な公的部門の存在が指摘されている。ウラム景気の間、ニジェール政府は、経済活動にたいする資金割り当て及び経済運営のための主要な道具として公共支出計画を用いてきた。結果的には、公的部門の財源と経営資源は濫用され、非効率な資源配分が行われた。公共投資は橋や建物を建設するプロジェクトが優先されその割合はウラム景気の間2倍拡大する一方、農業投資は実行可能なプロジェクトを欠き、設計の不備や国内クレジット資金の不足に苦しむという状態であった。その上、新規投資にたいする融資が優先され、その結果、既存投資の維持・有効利用に割り当てられる資金に比べて著しいアンバランスを招いている。人件費や補助金を操業維持費より優先する政府の方策と共に、拡大する公的債務による金利負担の急増が政府の経常経費支出構造をさらに悪化せしめた。貧弱な国内歳入基盤のほかに公共サービスにたいする費用の回収も不十分であった。

【過大かつ非能率な公営企業部門】　　ニジェールでは、公営企業が近代的な生産及び商業活動の大部分を支配している。これらの公営企業は非経済的な活動を急増させ民間部門の投資意欲を失わせるような特典を獲得した。公営企業の多くは過大な営業損失を計上し深刻な財務状況に陥っている。価格設定、調達及び雇用といった分野における政府の規制策が、これら公営企業の不振の主たる原因である。経営にたいする政府の過剰な干渉、すべての経営いゝ月における有能な人材の不足、不適切な企業会計操作も、これら公営企業の発展の制約要因である。

【過小な近代的民間経済部門】　　ニジェールの近代的民間経済部門の発展は非常に遅れている。工業部門は如何なる基準から見ても過小であり、限られた規模の市場、原料基盤の不足、内陸国という制約を担っている。その上、政府の規制策、奨励策は实际的でなく、工業及び貿易部門における民間の活動を促す効果に欠けていた。価格と市場にたいする政府によるコントロールは民間の投資意欲を阻害し、政府による投資の奨励もプロジェクトの長期的な経済的妥当性に留意するよりも寧ろ投資自体を促進する方向にあった。その結果、プロジェクトにたいする投資はしばしばニジェールの持つ比較優位性という尺度から外れたものとなり、資本の非効率的な活用とごく限られた雇用の機会を提供するだけのものとなった。また、民間の投資決定にたいする政府の過剰な干渉も民間部門の成長を阻害した。

【脆弱な資源基盤】　　ニジェールの経済成長は貧弱な資源基盤、内陸・陸封という国土条件、及び急速な人口増加によって大きく制約されている。ニジェールの自給自足的農業部門は、現在の形態のままでは余剰生産を生みだすことは期待できないが、今後当分の間、同国経済の中心的存在であることには変わりない。気紛れな天候の変化にたいする脆弱な農業という問題以外に、ニジェールの農業部門は土壌と環境の絶えざる劣化という深刻な制約条件に直面している。同国の天水農業に適した近代的な包括技術は未だに開発されておらず、かんがいの発達もコスト高に悩まされている。既存のかんがい地域及び関連施設の効率低下と条件悪化もまた農業生産性向上を妨げている要因である。その上、農業用投入材と農産物にたいする不適切な価格政策のため、合理的な費用対効果という概念に沿った生産性向上意欲が歪められるという結果を招いた。土地からの過剰収奪も土壌の肥沃度減退と砂漠化を招く原因となっている。

ニジェールの人的資源基盤は著しく未開発である。初等教育の就学率は低下しつつあり、23%という比率は世界で最低に属する。また、人口のたった8%（婦人の

0.5%)しか読み書きができない。農村分野へ技術の移転をはかる場合に、この問題が常に大きな制約となっている。資金的制約と非効率な予算配分のため、基本的な保健衛生サービスの供給体制は極めて貧弱である。年率3%という高い人口増加率がシエールの貧弱な資源基盤を圧迫し、基本的な公共サービスの供給に必要な予算負担を増加させている。

### 3. シエールの農村部門の状況と制約要因

#### 3-1. 農村部門の状況

農耕、牧畜、林業および漁業からなるシエールの農業/農村部門は、1980年および1985年において、名目市場価格で評価したGDPの42.5%、および47.1%を占めている。この間、農作物生産はGDPの22.5%から29.4%（1985年が最大）を、牧畜はGDPの14.2%から19.0%（1983年が最大、1985年が最低）を占めている。また、林業と漁業は平均してGDPの3.4から3.6%の範囲を占めている。牧畜および林業/漁業とも、GDPにたいする寄与は長期的に低下傾向にある。

シエールの農耕、牧畜、林業および漁業部門は、労働力のほぼ90%を吸収している。これまでに達成された農業生産増は、天水農業地帯の北部に位置する不安定な地域への耕作面積の拡大によってもたらされたものである。人口増のため、一人当たりの生産量は減少し、農家の生産性は低下している。農業生産物は大部分農家で消費されており、農村収入は極めて低い。

#### 天水農業

シエールの主要食糧作物は、 Millet とカカメである。1968-73年のかんばつ以降1983年に至る迄は、シエールの農業は好天に恵まれ、その結果食糧生産はかなり高い水準に達した。1984年のかんばつ以来、あらためてシエールの脆弱な農業生産基盤とともに耐かんばつ技術開発の必要性が叫ばれている。散漫かつ乏しい雨量のため、北部および東部シエールの収穫は悲惨な結果となり、牧畜にも壊滅的な被害をもたらされた。1985年収穫までのつなぎのため、諸外国から、約35万トンの緊急食糧援助が供与された。1985年雨期に入ると天候は回復し、降雨は場所的にも時間的にもよく分布した。農家が豊作を確保するに十分な耕作面積を取り戻したため、穀物総生産は156万トンに達し、シエール

に最良の農業収穫がもたらされた。その結果、推定24万トン以上の過剰が発生し、農家および政府備蓄の増加に寄与した。

エチオピアの家族のほぼ3/4は自給自足用の作物（主として、ミレットとツカム）を乾燥地に耕作栽培している村落住民である。毎年の生産状況によるが、通常ミレットとツカムの全生産量の5%から20%が市場の供給される。天水農業作物は、現金収入のほんの僅かを占めるに過ぎないので、農村収入と購買力はいぜんとして極端に低い。局地的なかんばつがあっても、地域住民は過剰地域からの食糧購入資金を持たず、ひいてはこれが市場体系破綻の一因となっている。

平均的な農村家庭は6人から8人で構成されており、天水耕作地4ないし5ヘクタールを耕作している。伝統的な土地使用权の下で、家長はその息子とともに主として天水農作物の耕作栽培を担当している。家族のための自給用食糧の大部分はこの耕作地の収穫物が充てられる。場合により、息子たち自身が別に耕作地を持つこともあり、また、乾期に職を求めて移動することもある。時折、エチオピアの婦人は彼女自身の耕作地を持つことがあり、また、労働不足の際には主要天水作物栽培労働に加わる一方、薪集め、水汲み、じゅうたん編み、庭先栽培、その他小規模家畜飼育とともに料理や育児を司っている。農家が牛またはろばを所有し、すきや荷馬車を所有している場合には、耕作や運送業務に従事することがある。農家もまた牧畜に従事し、時には、飼料による家畜飼育を行うこともある。漁業、鍛冶、職工、小規模商業活動、出稼ぎなどは現金収入を増やすための男子業務となっている。農耕のある時期には、天水作物のみを栽培している家族でさえ一時的な労働不足に見舞われる半面、それ以外の時期には、労働稼働率は低い。

### かんがい農業

現在の一人当たり食糧生産水準を保つためには、今後、エチオピアはかんがい農業への依存度を高める必要がある。外国援助によるかんがい施設の新設や既存施設の修復により、エチオピアのかんがい農業生産はかなりの進歩を示した。1983年後半には、農業水利公社（ONAHA）区画の耕作可能面積は約9100ヘクタールであったが、1985年後半にはおよそ1万ヘクタールに達している。乾期かんがい耕作面積は4200ヘクタール（1982年）から6270ヘクタール（1985年）に増加した。また、雨期耕作面積はこの間、5740ヘクタールから9610ヘクタールに増加した。

エチオピア政府はかんがい施設の修復や新設計画を通じて、毎年少なくとも1千ヘクタールのかんがい区画増加を目指している。ここ数年間は、世銀の支援によって実施中のかんがい修復プロジェクトやその他の援助機関の融資により実施中ないしは計画中のかんがいプロジェクトにより、この目標は達成されるものと思われる。

エチオピア川沿いのかんがい面積は、ダム建設など大きな投資がない場合は、2万から3万ヘクタール止まりと推定されている（二毛作を前提として）。また、エチオピア川から離れた内陸部にも中小規模かんがい区画の可能性がかなりある。

エチオピアの農家は河川洪水水または一時的な湖沼水を農閑期農業に活用している。水のコントロールが行われていないので、これはかんがいとは言えないが、エチオピアの農業の中では重要な位置を占めている。ミクロ規模の庭先農業的栽培の多くはこの範ちゅうに入る。小規模かんがいと洪水の残存水を活用する農閑期の庭先農業プロジェクトによって1984/85乾期の「トウモロコシ、ささげ、野菜、薩摩芋、とうもろこしの生産は15%増加した。1985年には、季節外作物用に7万ヘクタールの耕地が（約18万5千軒の農家によって）耕作されている。エチオピアには河川自然水を利用する約3万ヘクタールの米作地がある。また、内陸部に季節的に生成する湖沼周辺面にもかなりの耕作面積を有する。

エチオピアのかんがい農業生産水準は、そのポテンシャルの2/3程度にしか達していないようである。1984年のデータによると、かんがい区画面積は全耕作地の0.2%に過ぎないが、農作物生産活動による付加価値総額の7%を生み出している。1987年には、合計1万4千ヘクタールの中小規模かんがい区画で生産が行われると期待されており、農業部門の付加価値生産にたいするかんがい農業の寄与は今後ますます大きくなるものと予想されている。

小規模乾期庭先農業に従事する貧しい牧畜家を除き、かんがいに従事するほとんど全ての農家は天水作物の生産者でもある。かんがい区画の割り当ては小さすぎてそれだけでは生計に不十分である。天水農業の方が農家の生存にとっては重要と考えられており、労働需要が逼迫したときは、農家の労働はまず最初に天水作物の方に向かう。

かんがい農業は比較的容易に農業部門のGDP増に寄与できるので、かんがい区画は今後さらに高い伸び率を示す可能性がある。また、かんがい作物生産（ミクロかんがいおよび庭先農業的活動を含む）によって、周期的なかんばつの影響が一部軽減されている。かんがいに関する外国援助機関の支援活動の中には、AIDによるかんがいの応用研究と小規模かんがい、世銀、CCCE、KfWによる既存かんがいの修復、協同組合や金融運営、EDFによる多年度かんがい計画（地下水を利用する小規模かんがい及びエチオピア川沿いの米作用かんがい）、ADF/FAO小規模かんがいプロジェクトなどがある。（〔IV〕国際機関及び先進国援助機関の対エチオピア援助動向参照）

## 牧畜

既述のごとくニジェールの畜産部門は、現在、輸出収入の10%以上を占め、ウニム鉱山部門に次いで大きい外貨獲得源となっている。牧畜部門は人口の約20%（多くは定住農家）の生計を支えている。しかし、過大な放牧や耕作の拡大、不安定な降雨のため、南部の牧草資源は消滅しつつあり、その影響は深刻である。家畜頭数は特別な措置を講じない限り、1968年水準を大きく上回ることは不可能であると言われている。1984年のかんばつでは、遊牧民の被災が特に大きく、財産の消滅と生計手段の喪失、都市部への集中を引き起こした。また、畜産貿易も壊滅的な低下を見せ、定住農家と牧畜民との所得格差は著しく拡大した。

ニジェールの牧草地帯は、一般に積極的な耕作及び植林活動を行うには不適な乾燥気候帯に位置している。このような限界的な乾燥地域における作物生産は、土壌の保持能力を低下させ土壌の侵食を起こしつつある。季節的に生成する湖沼周辺部における乾期かんがい庭先農業活動も、家畜にたいする乾期の給水を制約する要因となっている。耕作範囲の拡大、土地の劣化侵食とその放棄、更にまた、相対的に肥沃で生産的な地帯が耕作に取られ、その結果残された瘦せた土地は最近までの牧畜生産水準を維持するに不適切であるという事態は、ニジェールの牧畜部門の将来にとって深刻な問題を提起している。

### 3-2. 農業／農村開発の制約要因

人口の圧倒的大多数がその生計を依存している農業・農村部門の生産が、人口増加に追い付かない点が最大の問題である。生産性向上を阻害している制約要因の主たるものには、ニジェールの気まぐれな天候と過酷な自然環境、周期的なかんばつに対応する適性農業技術及びその活用方法の欠如、技術移転や農業投入材、農業金融に関わる組織／制度的・施設の基盤の弱体、更にこれらに加えて、農業・農村部門にたいする不適切な政府政策がある。これらの諸問題は繰り返し発生するかんばつによって更に複雑化している。

#### 農業政策上の制約要因

ニジェールは合理的な水準の農業生産と農村収入の向上を目指す前提として、まず最初に、複雑に相互に絡み合った組織／制度的・政策的制約の解消に取り組まねばならず、目下世銀やAIDの支援の下でこれを実行中である。以下はこれら農業政策問題の概要である。

### i) 農業投入材の供給、補助金、および価格設定

ニジェールの農家は伝統的にあまり近代的な投入材を使用していない。政府は肥料、動物牽引農機具および農業の使用を補助金制度を通じて促進しようとしたが、価格設定や農業投入材の国家独占体制のため、供給の不安定や市場の歪み、予算の乱費を招来している。農業投入材の公営企業、Centrale d'Approvisionnement (CA)は、貧弱な組織、運営能力のためその経営は行き詰り、その結果としてごく少数の農家しか必要な投入材を入手する手立を持たないという事態を招来している。ニジェール政府は、現在、中期構造調整計画の下、補助金の低減とともに特に農業投入材の製造に関しCAの長期的な最編成に着手中である。

### ii) 農産物価格および市場政策

穀物は従来公的市場を通じて穀物マーケティングの公営企業(OPVN)に販売が義務づけられている。しかし常にこれと平行して非公式市場が存在し、そこでは、市場にまわる食糧穀物の比率が低いと価格は大幅な変動を見せてきた。公示価格の設定、繁雑な許可制度、地域間の穀物移動の制約などのため、穀物マーケティング活動の発展が阻害されている。同様な問題は、例えば、米を扱う公営企業(RINI)や落花生及びささげ扱う公営企業(SONARA)など、その他の作物の販売および流通にも見られる。

OPVNの責務には穀物価格の安定化および緊急時のための食糧備蓄の維持という項目が含まれていたが、実際には価格の安定化に失敗し、また食糧備蓄コストも現状ではニジェール政府の財政限度を越え、外国援助機関の融資がない限り維持できないほど高いものとなっている。OPVNのような公営企業の経営破綻、またそれを司る不適切な政策のため、到るところで市場の歪みと非効率が表面化し、穀物は過剰地域から不足地域に流れず、農家は生産物の販売にほとんど関与できないという結果をもたらした。OPVNは、最近穀物調達分野で人札制度を導入し、固定購入価格制度からより柔軟な体制に移行しつつある。OPVNの運営能力強化のための技術協力が外国援助機関によって行われている。

### iii) 穀物および畜産物の国境交易

ニジェール政府は、食糧安全という名の下に、穀物と畜産品の国境交易に対して多くの制約(はっきりとした輸出の禁止から各種の許可・割当制度や輸出税に及ぶ)を導入した。その結果、輸出量と輸出収入、税関収入の低減とともに民間国際商業取引の停滞を招いた。最近では、官僚主義的制度の簡素化にも進歩が見られ、輸出は特殊な場合を除き自由化されている。



#### iv) 農業金融

農業金融公社(CNCA)はすでに破産状態にあり、農業金融制度は機能せず行き詰まっている。外国援助による開発プロジェクトなど特殊な場合を除き、大部分の農家はもはや容易な農業金融サービスを持っていない。

#### v) 民間部門および協同組合部門

以上の政策上の問題はすべてコソボの民間部門、特に協同組合発展の制約要因ともなっている。外国援助機関の支援により、協同組合の開発・発展を目的とする多くのプロジェクトが実施されている。

#### 技術移転と研究に関わる制約要因

農業部門の技術移転と研究に関する主な制約要因として、研究活動と普及活動間の有効な関係の欠如、適性技術に関する知識不足、組織／制度上の弱点などが指摘されている。必要とされる技術には、種子の選択、化学肥料、有機肥料、農業の使用、作付と耕作作業の改善（動物牽引、輪作など）、農耕のための植林と土壌保全技術などが含まれる。牧畜の分野では、動物栄養、家畜病と防疫、牧場区画運営、および畜産品のマーケティングなどに関する知識、改良技術が求められている。今後、コソボの農業研究にたいしては、特に世銀およびAIDの積極的な支援が予定されている。

#### 組織／制度開発にかかわる制約要因

農村地域の自営組織としての協同組合発展の遅れ、農業金融制度の破綻、農業投入材の供給、農業研究と普及、農産品の流通など、農業政策と密接に関わっている組織／制度上の問題が大きい。

#### 物理的環境に関わる成約要因

農耕地帯、牧畜地帯の広範な土地の劣化、土壌の肥沃度低下、侵食などとともに、砂漠化の進行防止が最大の問題である。



## [IV] 国際機関及び先進国援助機関の対エチオピア援助動向

### 1. 国連開発計画 (UNDP) 及びその他の国連機関

#### 1-1. 一般概況

##### UNDP エチオピア駐在事務所支援によるエチオピアの開発協力活動

UNDPの駐在事務所はエチオピアに設置されている。この駐在事務所長であるUNDP駐在代表(Resident Representative, Res.Rep.といわれる)はUNDPプログラムに関し全般的な責任を負っている。UNDP駐在事務所は、エチオピアの担当官庁が国別計画を企画・立案するに当り、協議・助言を行い、UNDP援助の受け入れを現地で促進し、またプログラムの実施に当っては、その実施状況を監督し、完了後はそのフォローアップを続けている。

UNDPの援助方式については、1972年以来、カントリー・プログラム(国別計画)方式という独自の方式がとられている。UNDPはむこう5年間(これを1サイクルと称している。例えば、第3次サイクルは1982-1986年を加えている)に利用できる財源を見積り、これを受益国たる各途上国の人口数、一人当たり国民所得を基準として算出された援助見込額ないしはIPFといわれる事業計画指標(Indicative Planning Figures)として各国に割り当てている。総額の20%程度は地域、地域間および全世界的なプログラムなど、他国間にまたがるIPF(Intercountry IPF)に割り当てられている。受益国は、駐在代表事務所と協議の上、IPFを自安に自国の総合的な開発に合わせた"カントリー・プログラム"を作成するが、これが本部管理理事会で承認され次第実施に移される。プログラムの実施には受益国政府やUNDP自体が当ることもあるが、分野に応じ国連専門機関などが実施機関として当ることが多い。1980年6月の第27回管理理事会において、第3次サイクルの資金配分に関し、国別IPFの内80%を一人当たりGNP500ドル以下の国に配分することが決定されている。

エチオピアの第4次(1987-91)カントリー・プログラムは、エチオピア計画省による新5か年計画の作成の遅延のため、まだ出来上がっていない。(1987年2月に第1次案が出来ると予定) エチオピア駐在代表事務所によれば、1987年中に完了し1988年初頭のUNDP本部管理理事会に提出される予定である。上記のIPF以外にも、エチオピアに供与されるUNDPの中央基金には次のような基金がある。

- 一 後発開発途上国特別基金
- 一 プログラム特別財源

## 一 緊急活動の為の委託基金

これらUNDP中央基金に、さらにUNDP本部管理理事会の許可を得たその他の基金が加わる。 UNDPニジェール駐在事務所が管理するその他の基金は以下のとおりである。

- 一 国連資本開発基金(UNCDF)
- 一 国連人口活動基金(UNFPA)
- 一 国連スタン・サハル事務所(UNSO)
- 一 国連婦人基金(UNIFEM)

ニジェールのUNDP駐在事務所は国連専門機関の資金、或は、専門機関に対する寄付金を財源として他の国連機関が実施するプロジェクト外（例えば、UNIDO, ILOなどによって実施される計画）のフォローアップ、連絡、業務援助なども行っている。 また、ニジェールの駐在事務所は、ニジェールにおける国連ボランティア(UNV)計画に責任を負うとともに、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR: 最も近い事務所はダカールにあり、西アフリカ地方を加納している) の支局としての役割も果たしている。 ニジェールのUNDP駐在代表は、世界食糧計画(WFP)の代表を兼務している。

## UNDPの中央基金

対ニジェール第3次カトリック・プログラム(IPF (事業計画指標)) は、当初4千5百万ドルであったが、その後のUNDP本部財政事情により、1982年に45%という大幅な予算削減が行われている。しかし、UNCDF, UNSOなどのプロジェクトによって、この削減による影響は一部緩和されている。 1982-85年の支出は約18百万ドル、1986年には7百万ドルを越えている。 1982/86年の後発開発途上国対策特別基金の割り当ては約2百万ドルとなっている。 また、ニジェールは1984-85年にかけて緊急援助の一環として124万ドルの割当支給を受けている。1985年には、プログラム特別財源から約60万ドルが支給されている。

以下に、1986-89年のニジェールにたいするIPF (1986年7月現在) を示す。

事業計画指標 (千ドル) - IPF(\*1)

	1986	1987	1988	1989
年次予算水準	7,035	5,792	5,792	6,792
承認済予算	5,433	1,492	194	.
ハイレイン(未決定プロジェクト)(*2)	1,790(*3)	4,180	3,674	1,777
未計画残高	-	120	1,924	5,015

- (注) (\*1): 1987/91 (第四次カリフォルニア期間) に予定されているIPF は、3千5百万ドル。  
 (\*2): 多数の重要プロジェクトがUNDP本部で審査中であり、承認される予定。  
 (\*3): 通常は、UNFPAが資金供与すべきプロジェクトを含む。

1-2. 最近実施されたプロジェクトおよび現在実施中の協力プロジェクト

以下に、UNDP本部資金及びその他の国連機関の資金によって最近実施されたプロジェクト及び現在実施中のプロジェクトの要点を紹介する。また参考のため、現在UNDPのハイレイン(未決定の)にあるプロジェクトのリストを巻末付録-I に添付する。これによって、コロンビアに対する技術協力プロジェクトの最近の動向とともに、コロンビア側のニーズのありかを大凡測り知ることが出来る。

1) UNDP本部資金によるプロジェクト

以下に、UNDPの本部資金によって最近実施されたプロジェクト、及び現在実施中プロジェクトの概要を、国連の実施機関別に紹介する。

a) 実施機関：国連開発技術協力部 (DTCO) によるもの。

公務員労働省にたいする援助

コロンビア政府の人事管理情報のコンピュータ化の推進、公務員規定の改定とアップデート化、公務員省と他省の人事部門との関係、組織、手順の改善等。  
 コロンビア側実施機関：公務員労働省、 予算：156万ドル、 プロジェクト開始時期：1982/1、 期間：5年

## 農村地帯における地下水開発・利用

毎年100本の井戸の掘削を実施し、ポンプを設置するとともに、農村住民による維持・保全チームの養成。水源の維持・保全のための農民指導と組織化、衛生教育組織の設立、試験的な便所の設置などを含めた衛生インフラの促進、婦人の参画、技術教育と水利環境省の施設の拡充などを含む。設備費、及び操業・保全費用一式、専門家集団の参画。コソボ側実施機関：水利環境省、 予算：UNDP分 171万ドル、国連児童基金（UNICEF）分 171万ドル、 プロジェクト開始時期：1984/4、 期間：2.5年

## 計画立案、経済見直しに関わる業務援助、及び円卓会議準備支援

経済情勢分析及びマクロ経済予測手法の開発、国家経済計画のための経済情報整備、中期開発計画準備作業と中期マクロ経済予測システムによる予測作業、 各種技術書類の作成と円卓会議の準備、計画省の幹部教育と経済情報センターの設立を目的とする。マクロ経済専門家、マクロ経済情報アナリスト、投資に関するマクロ経済アナリスト/プロジェクトマネージャー、国土開発に関するマクロ経済アナリスト、 コンタクト（数名）、財政アナリスト（UNV）から成るプロジェクトチームのサポーター。コソボ側実施機関：計画省、 予算：48万ドル、プロジェクト開始：1985/7、期間：3.5年、プロジェクトスタッフは現地に駐在中。

b) 実施機関：ILO

## 経営改善センターの支援

経営改善に関する諸問題の継続的調査、指導者の養成、教育組織、諮問組織の設立などを通じて経営の改善、経営能力の向上を図る。プロジェクト開始以来、経営の専門家が常駐しているが、ほかに、コンタクト、会計専門家、情報処理専門家などの参画がある。コソボ側実施機関：コソボ側商工農業・職工会議所、 予算：137万ドル、プロジェクト開始：1985/1、 期間：3年

## 人海戦術による公共事業特別計画実施支援

人海戦術による公共インフラの建設、維持および利用。貧困層の雇用と収入を確保し、生活水準の改善、参画と自助意識の向上を計る。資材の供給のほかに、経済計画専門家、農村開発専門家、コンタクト（数名）の参画がある。コソボ側実施機関：計画省/地域開発・小規模工事局、 予算：54万ドル、

期間：1年

c) 実施機関：FAO

#### 農業統計の整備開発

必要な統計データを収集・分析・配布することのできる組織の設立。

ニジェール側実施機関：農業省、 予算：190万ドル、 プロジェクト開始：1979/1、 期間：3年はすでに終了しているが、国連ボランティアの統計専門家が常駐し、更に情報処理の専門家がこれに加わる予定。

#### ニジェールの漁業開発

漁業従事者の養成、機材の組立、操作・保全および漁業技術に関する教育、くん製と保存方法の改善、漁業用機材の提供、魚のマーケティングのため2名の専門家が現地で任務についている。 予算：150万ドル、 プロジェクト開始：1981/6、 1986年中に終了予定。

#### 畜産学校に対する援助

畜産技術者の養成を目的として、IDAの融資（2150万ドル）により畜産学校が設立されたが、UNOPは技術協力を担当する。プロジェクトマネージャー、家畜衛生、家畜生産、農業・畜産専門家のチームを派遣。 ニジェール側実施機関：畜産局、 予算：185万ドル、 1982/10より4年、 延長中。

#### Institute for Practical Rural Development(Kololoに立地)にたいする援助

教育訓練シテムの改革、卒業後直ちに活躍できる畜産技術者の養成とそのために必要な施設の拡充。 予算：300万ドル、 1982/1より4年、延長中。 プロジェクトマネージャー、教育顧問、視聴覚教育機材専門家、その他の専門家の参画。

#### 地図の作成などINRANにたいする協力

牧畜地帯における放牧地図の作成、INRANの生態学研究部門の土壌研究所の再編成、土壌の化学と肥沃度に関する部門の強化、土壌保全および水利保全部門の設立。 予算：109万ドル。 1982/1より2年、UNVの化学者が1名業務を継続中。

### 畜産研究所にたいする援助

家畜衛生規制と畜産開発計画推進のため、畜産研究所の機能向上を計る。

エチオピア側実施機関：動物資源省。

予算：17万ドル。 1982/11より2年、継続中。

### エチオピア/ソマリア共有水域の合理的活用のための開発政策作成（地域プロジェクト）

二ヶ国で共有する水資源の合理的利用によって、国境地帯における調和のとれた農業開発政策の実施に資するため、特にエチオピア/ソマリア協力委員会の計画部門の強化を計る。 予算：113万ドル。 農村開発計画専門家/プロジェクトマネージャー、水文地質学、農村工学、農業畜産、ソマリアから成るチーム。

プロジェクト実施調印：1983/5、期間：27カ月。

### エチオピア川流域開発公社（ABN）にたいする支援（地域プロジェクト）

エチオピア川流域の農業/水力発電の潜在的可能性の活用、及び水利開発による河川制御と河川航行条件の改善調査。この一環として、エチオピア川上流の人口集中地域のプレリミナリ調査の実施、及びエチオピア川におけるエチオピア川中流地帯のかんがいと漁業の拡大可能性調査実施。

予算：72万ドル。 1983/10より20ヶ月。 ソマリア/エチオピア国境閉鎖のため遅延中。

### エチオピア川流域開発公社（ABN）の計画作成支援（地域プロジェクト）

ABNの計画作成能力の強化など。 予算：64万ドル。 1983/10より33ヶ月。

d) 実施機関：UNESCO

### 教育改革支援

1982年のワシントン会議後、エチオピア政府は教育体制を、より必要に即したものに改革することを決定したが、本プロジェクトはこれを支援。 民族語による教育、手工業や技術教育の推進。エチオピア側実施機関：国民教育、高等教育、研究省、INDRAP（国立情報、研究、教育指導研究所）。 予算：71万ドル。 1983/1より4年。



フランス語圏アフリカにおける博物学教育計画（地域プロジェクト）

歴史的建造物と資料の保存、文化遺産／自然保護官の養成と能力向上。  
ヨーロッパ側実施機関：国立博物館、文化通信省。 予算：49万ドル。  
調印：1980/1、期間6年。延長中。

e) 実施機関：国際民間航空機関（ICAO）

民間航空発展支援

民間航空局の現地職員の教育、奨学金の給付、民間航空局の能力向上、保全設備の改善。ヨーロッパ側実施機関：民間航空局。予算：80万ドル。1982年より3年。

アフリカ気象学、民間航空学校の拡充（地域プロジェクト）

気象学、空路交通、通信の分野における技術者の養成。  
予算：438万ドル。 1977/8より40ヶ月。

f) 実施機関：世界気象機関（WMO）

アフリカ地方の農業気象学と水利部門の能力強化

農業気象学、気候及び水利部門の組織強化、気象と水利観測網の改善強化、必要委員の養成、データ収集とその処理、農業気象／水利部門及びその利用部門両者間の機能的かつ緊密な関係確立、農業／農村分野ですぐに活用できる実際的な情報の配布、AGRHYMETの計画への参画、支援。ヨーロッパ側実施機関：気象庁、水資源局。予算：78万ドル。 1983年より4年。

AGRHYMET（応用農業気象・水利学教育実施センター）支援

CILSS（アフリカ諸国かんばつ対策委員会：Inter-state Committee for Drought Control in the Sahel）加盟国の農業生産可能性を最大限に活用するための専門技術者の継続的養成、加盟国への必要設備の供給、農業気象、水利に関する情報の活用により、CILSS加盟国の農業気象学と水利学部門の強化を計る。第一段階（1975-82）は、農業気象と水利情報の作成及び配布の為の実用的システム／施設の設立、第二段階（1983-86）は、国家レベル、地域レベルでの気象、及び水利

データの収集、解析、配布のためのシステム開発。実施機関：CILSS、  
予算：UNDP分、724万ドル、UNSO分、155万ドル。1975年以来継続中。  
第三段階（1987-）も予定されている。  
AGRHYMETはAID、ベルギー、フランス、ドイツ、スイス、イタリ等の経済援助、技術援助を受けており、これらの援助を調整する調整委員会が設けられている。

#### HYDRONIGER(ニジェール河流域の水利予想システム)の援助(地域プロジェクト)

本プロジェクトはABN加盟国8ヶ国（ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、象牙海岸、ギニア、マリ、ニジェール、ナイジェリア）を加える。河川の状態を把握し、水量と水位の予測、洪水通報、水利整備・管理の改善、流域の農業生産向上（特に農閑期の）、河川航行にたいする援助、新設ダム設計管理支援。ニジェール側実施機関：ABNニジェール当局。  
予算：UNDP分224万ドル、OPEC分447万ドル。EOPからも支援あり。

f) 実施機関：UNDP/OPE

#### ヒムラ地区の協同組合組織の支援

予算：26万ドル。

g) 実施機関：国連工業開発機関（UNIDO）

#### ニジェール企業促進公社（OPEN）にたいする支援（第二段階）

OPENの組織と機能の強化、プロジェクト外のフィジビリティ調査、フレキシビリティ調査、アプレサールレポートの作成、需要調査に関する援助、市場開発と代替製品の提案、既存企業、新設企業に対する技術・管理面の指導、助言、および経営幹部の養成、OPENの上級／中級幹部のOJTと能力向上など。予算：54万ドル。1984開始。

#### ニジェール企業促進公社（OPEN）にたいする支援（第三段階）

OPENの地方支局の設立、地理的再編成及び工業／手工業分野の企業設立、技術移転促進を担当する部門の設立、優先的工業部門の促進と再編成のための調査、実施運営能力の強化など。ニジェール側実施機関：OPEN、  
予算：138万ドル。開始：1986/10より3年間。

### 商工業運輸省に対する援助

工業開発計画の立案、調整及び実施に関する商工業運輸省職員的能力強化。  
予算：26万ドル。1982/10より2.5年。

### 工業部門の幹部職員養成

OJTの導入による工業部門の幹部職員教育の改善。  
予算：23万ドル。1984より1年。商工業運輸省。

h) 実施機関：国際商工会議所 (ICC)

### 貿易開発促進

シエラレオネ貿易センターの設立、将来の幹部職員の養成、貿易開発の重要性徹底、貿易情報部門の強化、貿易促進に関する教育、海外マーケティング手法の伝達。  
商工業運輸省、予算：12万ドル。1984/11より3年。

i) 実施機関：万国郵便同盟 (UPU)

### シエラレオネの郵便業務支援

郵便管理組織の再編成、郵便網の調整・活性化、職員のための郵便教育とそのシステムの開発。シエラレオネ側実施機関：文化通信省。予算：55万ドル。1980より5年。

j) 実施機関：国連人間居住センター (UNHCR または Habitat)

### 都市生活条件、住居条件の改善

ワタラ旧市街の改修、配水設備付区画の開発にたいする実験的手法の適用。  
公共事業・住宅省。予算：31万ドル。1984/11より26ヶ月。

k) 実施機関：アフリカ経済委員会 (ECA)

### 開発にたいする女性の参画促進

西アフリカ諸国開発にたいする女性の参画促進計画。農業、食糧、保健衛生、商業工業の分野における女性の技術的能力の向上のための教育。予算：66万ドル。

1982より5年。

l) 実施機関：ニジェール政府

#### 教育奨学金

海外における各種専門教育及びその補足教育の支援。計画省。予算：34万ドル。  
開始：1977。

#### 教育奨学金

研修、セミナー等にたいする参加費用の負担、開発優先分野における専門教育とその補足教育の支援。国民教育、高等教育、研究省。予算：20万ドル。 開始：1984

#### サハラ・アラビア間横断道路建設支援

投資前調査など、建設資金調達に到るまでの援助、人札書類の作成など。  
公共事業住宅省。 予算：92万ドル。

m) 1982-86の第三次サハラ・アラビア期間中に、UNETF（緊急活動委託資金）によって実施された緊急プロジェクトは以下のとおりである。

#### マリイの給水状況の改善（30万ドル）

あわ、もろこし類の製粉場の設置による農村共同体における女性支援（5万ドル）

#### 家畜防疫と栄養不良防止のための緊急キャンペーン（18万ドル）

栄養不良家畜および生殖不可能な家畜の屠殺、肉の乾燥、及びかんばつ被害者への配布（40万ドル）

#### 緊急食糧援助の輸送に関する後方支援（32万ドル）

n) また、UNETFの緊急追加資金によって実施されたものの中には、以下のプロジェクトがある。

#### マリイ及びサハラ・アラビア間における農村衛生教育の強化（53万ドル）

## 家畜救済と季節外作物耕作のため緊急援助（42万ドル）

2) UNDP以外の資金によって実施されているプロジェクト

a) 国連システム事務所（UNSO）の資金によるもの

UNSOの主要プロジェクトは砂漠化防止に関するものであり、そのほとんどは、水利環境省の森林・動物資源局をカウンターパートとして、実施されている。

### トック県の砂漠化防止運動（かた運動といわれている活動）

土壌の生物生産能力の維持向上、30万本の樹木の保護（4000～6000ヘクタール）、かたの地域農民の参画により600ヘクタールの植林実施中。予算：74万ドル、スエーデンの拠出による。1983/7より5年。拠出金は、技術援助、設備、車の維持費、事務所や倉庫の建設費、苗床の開発に使用。エチオピア政府は、この運動に国民の関心を持たせることを重視。

### ニアメのケリソバ植林延長

200ヘクタールの植林。フィンランドの拠出金、57万ドルによる。設備、苗床、運営費。

### ニアメのケリソバ植林延長（第二段階）

200ヘクタールの植林を実施し合計面積を400ヘクタールとする。ニアメ周辺の緑地帯の保存方法の研究と計画。カナダの拠出、40万ドルによる。1986/1より2.5年。

### タララのケリソバ植林

5年間でタララ市の周辺500ヘクタールに植林を実施。フランスの拠出、48万ドルによる。苗床の開発、設備、車両の維持費など含む。1982/5より5年間。

### 農業の機械化

食糧自給支援。サハラ地帯の乾燥地農業経営情報の収集と分析、乾燥地農業経営に適した機械/機具の実験とその商業生産、タララ県の農業指導者の養成と再教育。

1984年の拠出200万ドル。 国連実施機関：ILO, シエラレオネ側実施機関：農業省  
開始：1984/8より34ヶ月。

#### ビエラのやし園の防砂対策

ビエラ地方の大規模やし園8ヶ所の保護と修復。砂の堆積を防止するための大規模計画策定に必要な技術データの収集。 国連実施機関：OPE, 政府の出資、165万ドル。 1984/11より5年。

#### シエラの優先道路建設支援、改善補修計画

公共事業住宅省の道路計画策定および建設、改良維持補修の支援と能力強化。  
国連実施機関：UNOP/OPE, 予算：1024万ドル、内400万ドルはUNSOを通じて政府の拠出、ほかに、AfDB, UNCDF。 1984より32ヶ月。

#### b) 国連資本開発基金 (UNCDF) の資金によるもの

農村青年のための養成センターとその教育、

優先道路の建設、改良保全計画

アム中央畜産研究所の強化 (予算：UNCDF分100万ドル、UNOP分16万ドル、シエラレオネ政府分45万ドル)

農民による家畜飼育促進 (UNCDF分74万ドル、政府分37万ドル)

#### シエラの農村開発

穀物の節水栽培と地下水利用かんがい耕作による農業生産増、貯蔵条件、販売加工手段の改良による生産者収入増加、費用と利益の自主管理。UNCDFの援助は、施設の建設、車両、スペアパーツのストックおよび運営資金の供与 (農業金融の供与など)。 予算：UNCDF分187万ドル、UNOP分11.3万ドル。 1986/7より4年間。  
国連実施機関は：ILO シエラレオネ側実施機関：農業省。

#### ビエラ地区の農村開発 (第一段階)

協同組合組織の強化により地区の農村開発を促進、地域間交易による経済条件の改善。 UNCDFの援助は、事務所、倉庫、修理向上の建設および指導のための車両、

トラック5台、その他の機材、商業活動のための初期運転資金の供与。  
予算：UNCDF分110万ドル、UNDP分26万ドル、ニジェール政府分26万ドル。  
1987/2まで。ニジェール側実施機関：農業省の監督の下、ニジェール協同組合連合。

その他、UNCDFのプロジェクト外として、以下のものがある。

マダガスカルにおけるニジェール式牛乳工場の設立

マダガスカル両県における農民による家畜飼育開発

ニアの家畜飼料工場の拡充

都市生活環境と住居条件の改善

c) 国連人口活動基金（UNFPA）の資金によるもの

主として、人口・家族計画プロジェクトがUNFPAの資金によって実施されている。

母子健康および家族計画

国連実施機関：WHO, 予算：140万ドル。1983/3-1987/12。

戸籍登録と統計の改善（23万ドル）

開発のための人口統計調査研究部門の設立（52万ドル）

d) UNIDOの自己資金によるもの

食糧生産のためのアグロ・インダストリー開発

キツキツおよび玉葱加工実験プラント設置によるアグロ・インダストリープロジェクトの試験・開発実施中。 予算：35万ドル。

塩の半商業生産活動にたいする援助（7万ドル）

e) ILOの委託基金によるプロジェクト

マダガスカルの協同組合の促進および教育  
プロジェクトの奨出による。

ザンビア国における共同穀物銀行  
デンマークの出資予算45万ドル、1985/5より33ヶ月。

コロンビア国における協同組合の促進と教育  
デンマークの出資62万ドル。1986/2より2年間。

農民による手工業的事業の支援と教育  
AIDの出資107万ドル。1986/11より17ヶ月。



## 2. 世界銀行グループ

### 2-1. エジプトの構造調整計画

従来の世銀の融資は、具体的なプロジェクト（例えば、発電所、道路、肥料工場の建設など）に対して重点的に実施されてきた。このようなプロジェクト融資は、今後とも世銀の中心的活動として継続されるはずであるが、最近の傾向は非プロジェクト援助（Non-project）の増大であり、開発途上国の抜本的な経済政策改革を支援するための政策融資の形態をとるものが増加している。その大部分は、特定のセクターの政策改革を支援するセクター融資であり、一部は、経済のいくつかの分野にまたがる一連の政策改革を支援する構造調整融資である。これらの融資は、基本的な政策変更を支援し、支払い実行が早く、一国の対外資金需要に素早い対応をすることができるよう配慮されている。サブ・サハラ・アフリカ特別基金（Special Facility for Sub-Saharan Africa）はこのような目的を以て設立され、その業務はすでに開始されている。

累積債務と長期化した経済危機に直面するサブ・サハラ・アフリカ諸国にたいする支援は、世銀の重点活動の一つである。成長志向型の経済調整をいかにして促進し、支援するかという問題は、世銀が取り組んでいる重要課題であり、現在、エジプト政府によって進められている中期構造調整計画の策定にも積極的に携わっている。この構造調整計画に先立って実施されたエジプトの経済安定化計画（IMFスタント・プログラム）によって支援）は、輸出や貯蓄の増加ではなく、むしろ輸入と投資支出双方の抑制を主たる手段として達成されたものであり、これによって財政赤字巾及び経常収支状況は改善を見せているが、このような調整は経済危機に対する短期的な対応と受け止められている。

世銀による構造調整融資、及びエジプト政府によって現在実施されている中期構造調整計画（第一段階）の概要は以下のとおりである。

#### 融資額

第二世銀（IDA）：	18.3百万SDR（2千万ドル相当）
サブ・サハラ・アフリカ特別基金：	36.6百万SDR（4千万ドル相当）
-----	
合計：	54.9百万SDR（6千万ドル相当）

## 融資条件：

標準（返済期間：50年、返済猶予期間：10年、金利：なし、年間手数料：0.5 - 0.75%）

## 計画の概要：

この構造調整融資は、経済運営における財源利用効率の向上、将来の経済発展のための財源基盤の強化、財政および国際収支状況の改善を目標とするコリア政府による構造調整計画の第一段階を支援するために供与されたものである。構造調整計画第一段階では、最も効率が悪く、それ故に、政策改革によって政府の財政および国際収支状況に最も大きな効果が期待される分野として、i) 公的財源の運営、ii) 公営企業部門、iii) 農業政策、に焦点が当てられている。

公的財源の運営に関わる改革策には、経常支出構造の変更、3年0-リッジ方式投資計画の導入、費用の回収や債務運営の改善並びに組織/制度の改革による国内財源の移転促進などが含まれている。公営企業部門の改革は、次の3分野に導入されつつある。

- 一 公営企業の業績改善と民間投資を刺激するための奨励政策の見直し。
- 一 公営企業の組織/制度的/法的体制の改革
- 一 経営修復計画、民営化、解散等による公営企業部門の再建

農業政策の改革は、セクターの投資計画の方向再調整、穀物市場の自由化、農業投入材の補助金削減、農業金融制度の改善、農業研究政策の方向再調整等に関わるものである。また、本構造調整計画には、林業、森林、牧畜、工業、貿易等、その他の分野について、さらに今後、調整・改革活動を拡大するために必要とされる調査の実施も含まれている。

コリア政府は、この構造調整融資を受けるに際し、世銀にたいし Letter of Development Policy (1985年12月30日付け) を提出したが、それには同国の構造調整に関しこれまでコリア政府が講じてきた方策、及びこれから講じようとする方策が述べられている。巻末付録一はその要約である。

## 世銀の期待する効果：

政策改革により、i) 予算運営及び公営企業の経営において公的部門の財源運営が改善され、ii) 民間部門の経済活動を阻害している政策的な歪みが軽減され、

さらに、iii) 経済の財源基盤、特に、農業部門の基盤が強化され、その結果として同国の中長期経済成長見通しと国際収支基盤が強化されるものと期待されている。第IV-1表には、構造調整計画を実施する場合と実施しない場合の今後のシエラレオネ経済の対比比較が示されている。また、第IV-2表には、同国の対外資本需要見通しが示されている。

**計画の不確定要素：**

この構造調整計画の実施に関わる不確定／不安要素として、i) 調整策の時宜を得た継続的な実施とそのフォローアップ活動に関する問題、ii) 経済成長のきっかけとなるべき民間部門の反応、iii) 天候回復による農業部門の実績改善がまだ進行中であり、そのため財源基盤強化による短期的効果が不透明であること、iv) 国際経済環境の悪化やかんばつ等気候上の要因による構造調整計画の挫折可能性、などが指摘されている。しかし、シエラレオネ政府は政治的安定を背景に、改革の実行とフォローアップ活動実施に強い確約を与えており、また、民間部門の事業活動も活発化する兆しがあるようである。

**支払実行計画：**

この構造調整融資は二つのトランシュに分けて支払実行される。4千万ドル相当（内、1千万ドル相当はIDAより）は融資契約発効時、残りの2千万ドル相当は、契約発効6-9ヶ月後の実績評価後に支払い実行される。

	<u>1986</u>	<u>1987</u>
	— 百万ドル相当 —	
<b>年次的</b>	<u>20</u>	<u>40</u>
— IDA	5	15
— サハラ・アフリカ特別基金	15	25
<b>累積的</b>	<u>20</u>	<u>60</u>
— IDA	5	20
— サハラ・アフリカ特別基金	15	40

第IV-1表

## 構造調整計画を実施する場合と実施しない場合のシリア比較

主要経済指標	期間平均			
	調整あり		調整なし	
	1986-90	1991-95	1986-90	1991-95
GDP 成長率 (年%) (*1)	2.0	2.9	1.3	1.1
対 GDP 比率 (%)				
投資	12	14	10	8
公共投資	9	10	7	6
政府経常支出	8	7	7	5
財政赤字	3	2	3	1
経常収支赤字	3	2	2	1
対外債務	49	40	51	41
輸出伸び率 (年%)	3.2	4.1	1.3	1.2
輸入伸び率 (年%)	2.0	3.2	1.0	0.6
債務返済/輸出比率 (%)				
将来の債務返済なし	43	25	45	34
将来の債務返済あり	35	28	n.a.	n.a.
公的債務返済/歳入比率 (%)				
将来の債務返済なし	46	29	69	77
将来の債務返済あり	40	34	n.a.	n.a.

(注) (\*1) 固定価格

(出所) 世銀予測

第IV-2表

## シエラの対外資本需要見通し(10億 CFAF)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990
			.....	予測.....		
経常収支： (贈与を除く)	-100.2	-78.1	-81.4	-86.3	-89.5	-94.5
資本流入：						
贈与(*1)	64.5	53.7	60.0	60.0	60.0	60.0
非貨幣資本、net	11.4	1.4	11.0	12.3	14.5	17.7
公的、長期、net	15.0	7.2	11.0	10.2	12.2	14.5
支払(*2)	38.5	37.8	38.0	38.0	38.0	38.0
償還(*3)	-23.5	-30.6	-27.0	-27.8	-25.8	-23.5
民間、長期、net	-3.8	-3.8	0	2.1	2.3	3.2
短期、net/errors	0.2	-2.0	-	-	-	-
貨幣資本、net	4.3	1.3	-6.9	-9.2	-3.9	-1.7
追加融資/債務救済	20.0	21.7	17.3	23.2	18.9	18.5
内、債務繰り延べ	17.8					

(注) (\*1) 1987-1990: 年間600億CFAF(1985/86水準)と仮定  
(\*2) 1987-1990: 年間380億CFAF(1985/86水準)と仮定  
(\*3) 返済予定計画  
(出所) IMF/世銀予測

## 2-2. 世銀グループによる対ジール援助実績および今後の計画

第IV-3表には、世銀の融資によって実施されたプロジェクト及び実施中のプロジェクトが総括されている。1985年9月30日現在、ジールは26のIDA融資を受け、その額は大凡2億5千万ドルに達している。この他にIFCの小額の投融資がある。26のIDA融資の内訳は、農村部門（かんばつ救済、農村開発、森林、かんがい及び畜産）が10件、主幹線道路及び二次道路網の改良を主とする道路関係が8件、通信、教育、電力および工業が7件、残り一件は1984年6月に認可された経済財務運営改善プロジェクトである。その後、構造調整計画（1986年3月14日認可）、保健部門の改革支援（1986年4月14日認可）、更に構造調整計画の一部として計画された運輸部門優先プロジェクト（1986年6月30日認可）など矢継ぎ早に政策改革に関わる融資が決定している。

近年ジール政府と世銀との間にもたれた積極的な政策対話の結果、ジールにたいする世銀の戦略は質的に大きく変化し、現在では、その重点は政策改革の支援に置かれている。このため、IDAの融資方法も構造調整やその他の政策貸付の形態を取るとともに、ジール政府による財源利用効率の向上と長期的に自国の生産基盤の発展に貢献するプロジェクト貸付を含み多様化している。この傾向は、ジール政府が広範な政策改革を掲げその実施を成功裡に進める限り、ジールに対するIDA融資は今後増加することを意味している。アフリカ特別基金もこの傾向を助成するものである。

世銀援助の重点は引続き、マカ経済的改革及びそれをセクタール政策処置に引き直すことに置かれている。現在の構造調整計画第一段階に引き続き、他の分野にも改革を及ぼすため、今後IDAによりさらに構造調整の追加融資が行われる可能性が強い。更にまた、セクタール支援融資により、ジール政府によるマカ経済改革（特に財政の分野における）を補完し、セクタール戦略の実施支援が図られるはずである。これらセクタール戦略は、特に、設備の維持・保全及び費用に見合う高い効果を重視する修正投資計画、経常予算支出構造の変更、新しい費用回収方策の導入などを通じて実現に移されるはずである。

最近の世銀プロジェクトにはこの傾向が反映されている。1985年8月に認可され、1990年6月末終了予定のかんがい修復プロジェクトは、かんがい地域の既存インフラ修復と費用回収向上を目指している。同じようなセクタール支援融資は保健部門及び運輸部門（1986年、上記）にたいしても認可されている。また、1987年には、初等教育部門にも認可される予定である。

構造調整のためには組織／制度の変更や技術援助による支援が必要であるが、これはジールの場合には特に公営企業の改革計画に当てはまる。1987年に予

定されている公営企業修復プロジェクト外では、公営企業部門の改革実施のための技術援助と訓練が準備されており、さらに主要公営企業経営再建のための融資が予定されている。農業部門でも、構造調整融資の下で着手された政策変更は、引続きプロジェクト外融資によって支援される予定である。

参考のため、最近認可されたプロジェクト外の要約を以下に示す。

## 1) 1986年度の承認プロジェクト外要約

### 保健セクタ-改革支援プロジェクト外

保健部門の第一次IDA 支援プロジェクト外。ヨルダン政府の保健部門改革計画を支援。財源配分の不均衡是正、金融面の制約緩和、必需薬品の入手可能性増大、保健省の計画策定及び計画実施能力を強化。併せて優先順位の高い保健サービス活動の強化をはかる。総予算：29.3 百万ドル、内、IDA信用：27.8 百万ドル

### 運輸セクタ-優先プロジェクト外

ヨルダン政府の運輸部門戦略実施を支援。優先順位の最も高い活動にたいする公共支出の振向け、受益者負担費の回収率向上、構造調整計画の下で開始された組織/制度確立強化の支援を目標とする。

総予算：212.9 百万ドル、内、IDA(15 百万ドル)、ワシントン・アラブ基金(15 百万ドル)、EOP(39.4 百万ドル)、日本(20 百万ドル)、ADF(16.8 百万ドル)、CCCE(7.8 百万ドル)、CIDA(19.6 百万ドル)、Islamic Development Bank/Saudi Fund/BADEA/OPEC Fund(24.2 百万ドル)、UNSO/ユナイテッド・ナーションズ(11.4 百万ドル)、UNDP(50 百万ドル)。

### 構造調整支援(上記)

## 2) 1985年度承認プロジェクト外要約

### かんがい施設修復プロジェクト外

かんがいシステム運営における農民及び協同組合の自立促進、既存投資効率の維持向上、ヨルダン政府の irrigation cost 負担軽減、生産増・農民所得の向上。かんがい施設の修復、作物集約化、協同組合への援助、応用研究及び種子の増加、および組織/制度確立にたいする支援が含まれる。総予算：25.2 百万ドル、内、IDA(9.3 百万ドル)、CCCE(9.3 百万ドル)、KfW(3.8 百万ドル)。

## 電力開発計画支援

ニジェール政府による電力長期開発計画策定及び電力部門の組織と管理運営改善を支援。国営電力公社(NIGELEC)にたいする技術援助を含む。

予算：7.9百万ドル、IDA(7.5百万ドル)。

### 3) 1984年度承認プロジェクト要約

#### 経済・財政管理運営改善のための技術援助

経済・財政管理運営改善プロジェクトにより、同国の短期総合経済計画、中期構造調整計画の策定、及び計画省・財政省の組織/制度開発内容の決定等の基礎となる経済・財政に関する諸調査の実施支援。 総予算：12.6百万ドル、IDA(11.7百万ドル)。



第IV-3表

## 1. ニジールにおける世銀プロジェクト・リスト (完了及び融資決定済)

プロジェクト名	借款額(注-1)	調印日	完了日
第一次道路プロジェクト	1,810	24/06/64	n.a
道路維持プロジェクト	7,160	23/09/68	n.a
道路維持プロジェクト	350	26/11/73	23/09/75
農業金融	600	29/06/70	14/05/76
第二次道路プロジェクト	6,040	29/01/71	11/03/75
第二次道路プロジェクト	850	26/11/73	21/06/76
かんばつ対策	2,000	07/12/73	13/07/79
マレ国際空港	5,000	24/05/74	01/08/78
マレ農村開発プロジェクト-I	10,700	06/02/76	14/11/80
第三次道路プロジェクト	15,600	05/03/76	21/12/83
通信プロジェクト	5,200	11/06/76	03/09/81
植林プロジェクト-I	4,500	07/06/78	29/10/82
工業プロジェクト-I	5,000	07/06/78	29/08/83
Namarigoungouかんがい	15,000	15/02/79	21/08/84
マレ農村開発プロジェクト(中間)	2,000	21/03/80	03/83
トツ生産性プロジェクト	20,000	13/06/80	12/07/85
牧畜プロジェクト	15,000	27/04/79	31/03/86
村落井戸プロジェクト	10,000	27/04/79	30/06/86
マレ農村開発プロジェクト-II	16,700	06/06/80	31/03/88
教育プロジェクト	17,300(SDR)	19/06/81	30/06/87
工業開発プロジェクト-II	14,000(SDR)	20/04/82	31/12/86
植林プロジェクト-II	8,800(SDR)	20/04/82	31/12/86
給水プロジェクト	6,100(SDR)	13/06/83	31/12/85
第四次道路プロジェクト	21,900(SDR)	01/09/83	31/10/89
経済/財務管理運営改善	11,000(SDR)	13/07/84	30/10/89
I初年-部門への技術協力	7,200(SDR)	15/01/85	30/06/88
かんがい区画修復	9,600(SDR)	22/08/85	30/06/90
構造調整計画	18,300(SDR)	14/03/86	31/12/87
構造調整計画	36,600(SDR)	14/03/86	31/12/87
保健部門支援プロジェクト	25,100(SDR)	14/04/86	31/12/92
運輸部門優先プロジェクト	13,000(SDR)	30/06/86	31/12/92
運輸部門優先プロジェクト	13,000(SDR)	30/06/86	31/12/92

(注-1) : 特別な表示がない限り千ドル単位。

第IV-3表(続き)

2. ニジールにおける世銀プロジェクト外・リスト(融資申請中/認可待)

プロジェクト名	借款額 (SDR)
初等教育開発プロジェクト	15,300

3. ニジールにおける世銀プロジェクト外・リスト(準備中)

プロジェクト名	プロジェクト準備資金(注-2) (千ドル)	借款予定額 (千ドル)
小規模農村開発プロジェクト	430	10,000
石油探査/開発	500	未定
第2次初期プロジェクト	未定	20,000
第2次給水プロジェクト	未定	15,000
国営企業経営修復計画	500	22,000-48,000

(注-2): 借款から充当

出所: 世銀に駐在事務所

### 3. 米国国際開発庁 (AID)

#### 3-1. AID の最近の対シエール 援助戦略の概要

AID の対シエール 援助は、食糧増産による食糧自給と所得の向上という長期的な戦略目標を掲げている。AID は、農業・農村セクター及び保健医療セクターにたいする贈与（非プロジェクトセクター 援助）を通じ、シエール 政府による政策の改革、財源及び人的資源の運用効率の改善を支援するとともに、その他各種のプロジェクトを通じて、農業生産の増加と保健衛生状況の改善のために必要な制度・組織体制の開発と技術移転の促進をめざしている。

現在、シエール 政府は自国の国際収支と財政状況の改善をめざし構造調整計画を実施中であるが、AID の中期援助戦略はこれを支援するものである。農業分野に対するAID の中期戦略は以下の通りである。

i) “農業部門支援のための贈与計画” の下、政策改革の実施（農業用投入材の補助金と流通、穀物のマーケティング、農業金融、貿易、及び協同組合の発展等について）

ii) シエール における農業研究とその成果の普及との連携能力開発。食糧作物研究に関する国家計画は、かんがい作物及び天水作物両方について実施。

iii) 協同組合の発展と構造転換、普及活動、種子の増加、農業金融と農業資機材の流通などを通じて自主運営型組織の開発・発展。

iv) 土地利用計画と砂漠化に対する有効な方策の組織化及び進行中の計画への導入。

保健部門に対するAID の援助目標は下記の通りである。

- i) 人口全般の保健状況の改善、特に子供の死亡率と疾患の低減
- ii) 全般的な栄養状態の向上
- iii) 家族計画に対するアクセスの拡大

AID は地域プロジェクト や現地通貨供与計画を通じて、家族計画を含む保健医療状況の改善（特に、子供の救済計画）に関与している。家族計画と人口計画に関わる

サビスは色々な形でAIDの保健戦略に統合されている。

### 3-2. 最近及び今後のAIDプロジェクト

ニジェールにおけるAIDのプロジェクトは、現在世銀の支援の下、ニジェール政府が進めている構造調整計画を支援し政策対話に貢献するもの、農業生産の戦略目標に貢献するもの、保健部門の戦略目標に貢献するもの、その他、地域及び人的資源開発プロジェクトに分類することができる。第IV-4表にはAIDプロジェクト(1983-1986)が総括されている。また、第IV-5表には、今後の暫定的な援助計画水準(1987-1992)が示されている。

#### 1) 構造調整計画支援及び政策対話に貢献するプロジェクト

##### 農業部門支援のための贈与計画 (32 百万ドル)

予算と外貨不足の補充。ニジェール政府による農業畜産分野の政策改革実施支援。完了予定時期は1988/9。

##### 評価援助計画 (2 百万ドル)

ニジェール計画省の計画評価能力の向上・確立。完了日は1986/12/31となっているが、その延長が考慮されている。

##### 財務運営管理に関する地域プロジェクト 第2段階 (1.77 百万ドル)

会計、財務運営管理などに関する訓練

##### ニジェール保健部門支援計画 (15 百万ドル)

10年長期計画の第1段階。外貨の移転及び現地通貨換金の供与を通じ構造調整と政策対話を支援。

## 2) 農業生産の戦略目的に貢献するプロジェクト

### 農業部門支援のための贈与計画(上記)

農業生産計画実施を促進するために必要な政策改革/変化

#### ニジェール 穀物研究プロジェクト(11.66百万ドル)

農業研究10年計画の第1段階を現在実施中。穀物研究計画を実施する国立農業研究所の能力強化(その成果は農業普及活動と協同組合制度を通じて農家に普及)1985/7に最初の間評価完了。第2段階は1987予算年度に開始予定。

#### ニジェール 応用農業研究プロジェクト(18.5百万ドル)

INRAN(Institut National de Recherches Agronomiques du Niger)の天水及びかんがい農業応用研究実施のための組織体制能力の強化。

応用かんがい研究プロジェクト(6.3百万ドル)も1986/4に認可。

水利用、土壌の肥沃度、及び小規模かんがいを特別重視。1988開始。

#### 農業生産支援プロジェクト(20百万ドル)

現在進行中。農業生産の向上に不可欠な協同組合の発展、農業用投入材の供給、種子の増加、農業普及などを支援するニジェール国家レベルの機関の拡大強化。1989年完了予定。

#### マリ 農園開発プロジェクト(14.9百万ドル)

自主運営村落組織の確立と農家の参加による食糧増産のための農村開発の組織化。現在進行中 1988/12迄2年延長。

#### 総合畜産開発プロジェクト(17.5百万ドル)

現在進行中。畜産家にたいして技術財務的かつ畜産経営上の技術移転をはかるための酪農家組織の確立。この目標達成を促進するための政策策定に対する援助。畜産政策、マーケティング、及びワカワの開発作業等に重点。1988/12完了予定。

#### 植林及び土地利用計画プロジェクト(4.1百万ドル)

現在進行中。Forest and Wildlife Service(FWS)内に、過去及び将来の土地利用

活動を評価するための土地利用計画を設立。1987/12迄延長。

### 3) 保健部門の戦略目的に貢献するプロジェクト

#### ニジェール保健部門支援のための贈与(15百万ドル)(上述)

10年計画の第1段階。政策と組織/制度体制の改革を通じて最低限の基本的予防保健医療(特に子供の救済)と保健医療部門における構造調整及び運営改善。

#### 農村保健医療改善プロジェクト(16.4百万ドル)

実現可能な農村医療保健体制開発をめざすニジェール政府の戦略を支援(予防、早期診断、時期を得た治療と適切な照会等)。保健部門への新しい贈与計画に円滑に繋ぐため1987/12迄延長。

#### 人口計画に関するハル地域プロジェクト(ニジェール分:US\$392,000)

ハル諸国による人口計画の開発支援。1985/8より3年間。

### 4) その他、地域及び人的資源開発プロジェクト

#### ハル・マンボワ 開発訓練計画(US\$188,500 in FY 1984 and US\$825,000 in FY 1985)

地域の開発訓練コースに見合うための地域プロジェクト。30%以上は婦人参加者。FY 1986に始まるハル人的資源開発プロジェクト(US\$487,000)に引き継がれる。

#### ハル降水情報管理プロジェクト(AGHYMET)-II(7.7百万ドル)

農業・酪農生産支援のための正確かつ有益な気候・天候情報の収集と提供などを行う地域体制(国内体制も含む)の確立。FY 1988完了予定。

#### INDRAP 民族語テキストプロジェクト(US\$400,000)

5つの部族語による初等教育用テキストの開発と使用。1986/12完了予定。

**農村部門人的資源開発プロジェクト(5.03百万円)**

Institute for Practical Rural Development(Kolo)における中級農村技術者養成訓練の為の能力向上。1986/9/30 完了。

第IV-4表

AID プロジェクト外 (単位: 千米ドル)、1983-1986

	プロジェクト外		1984	1985	1986
	別予算	-1983			
I. Development Assistance(DA)					
A. 経済安定化支援					
農業セクタ-開発のための贈与	19627	0	5000	4500	8127
評価援助	2000	2000	0	0	0
農村セクタ-開発のための贈与	35000	0	0	0	0
小計	56627	2000	5000	4500	8127
B. 農業生産に対する支援					
ニメ- 県開発 II	14897	8536	2500	2546	0
農業生産支援	19990	5845	4018	4750	3176
ニメ- 穀物研究	11660	5935	2245	3480	0
総合畜産計画	13394	10110	0	3284	0
農村かんがい農業開発	750	750	0	0	0
応用農業研究	18600	0	0	0	0
協同組合及び農業投入材	20000	0	0	0	0
小計	99291	31176	8763	14060	3176
C. 組織制度開発					
農村セクタ-人的資源(Kolo)	5030	5030	0	0	0
識字訓練セクタ- I	1160	1160	0	0	0
部族語による初等教育用テキスト	748	400	348	0	0
植林及び土地利用計画	4089	2484	1355	0	250
農村保健医療改善	16329	9923	4106	1400	900
ニメ- 包括保健医療プログラム	15000	0	0	0	3507
家族計画サービス	6600	0	0	0	0
小計	48956	18997	5609	1400	4657
D. 小規模プロジェクト援助					
	0	40	40	40	40
小計(A+B+C+D)	204874	52213	19612	20000	16000
II. Economic Support Funds(ESF)					
農業セクタ-開発のための贈与	22373	5000	5000	5000	4785
合計	227247	57213	24612	25000	20785



第IV-5表

AIDのシテ-ルにたいする暫定的援助計画指標、1987-1992  
(千ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
I. Development Assistance(DA)							
・ 開発プログラム							
農業セクタ-							
・ 研究/かんがい	-	6000	5289	4962	5000	5749	4000
・ 組織/制度開発	5721	2000	2500	6000	6500	7257	10000
・ 非プロジェクトセクタ-援助(ASDG)	5500	4000	5000	5000	5000	5000	5000
保健・人口セクタ-							
・ 非プロジェクトセクタ-援助(NHSS)	4785	5000	5211	3000	3000	3000	3000
DA 合計.....	16000	17000	17000	19000	19500	21000	22000
II. Economic Support Funds(ESF) (ASDG)	4785	7000	7000	7000	7000	7000	7000
DA 及び ESF 合計.....	20785	24000	24000	26000	26500	28000	29000
III. PL 480	8786	-	-	-	-	-	-
IV. その他	1776	-	-	-	-	-	-

#### 4. カナダ国際開発庁 (CIDA)

##### 4-1. カナダの対サハラ諸国/シエラ援助戦略・援助政策

カナダは、シエラをはじめとするサハラ地域にたいして20年以上の援助実績を有している。当初は、保健衛生や教育部門に対する支援が行われたが、サハラ諸国の経済的困難が増大するにつれて、カナダの援助計画は次第に農村開発、保健、運輸、及び人的資源開発の諸分野を中心とする協力に移行している。1977年には、カナダ政府は自国の政府開発援助によって生じたサハラ諸国の債務を総て帳消しにする措置をとった。それ以来、カナダの協力は100%贈与の形態をとっている。

最近のカナダの援助計画は、サハラ地域の開発に関わる極めて本質的な問題分析に基づいている。植生の急速な後退、食糧不足の深刻化、最近の保健需要に対処するとともに、砂漠化に対する戦いには最も高い優先度が与えられている。これらを総合し、カナダの援助計画では長期的な戦略目標として、“サハラ地域の社会生態学的均衡の回復”を掲げている。このような生態学的均衡回復は、植生の安定化、食糧バランスの回復、及び保健の開発という三つの基本的課題を通じて達成され、更に、人的資源の開発、農業及び村落給水、運輸・交通体系の整備強化など、開発プログラム以外の成功に不可欠な支援活動を伴って推進すべきであるとされている。シエラをはじめとするサハラ諸国に対するカナダの援助プログラムを要約すると以下のとおりである。

優先テーマ:	植生の安定化	食糧バランス	エネルギー開発
目的:	農村土地利用の合理化に貢献	食糧自給と農村栄養バランスに貢献	地域の経済的エネルギー源の拡大利用に貢献
目標:	いくつかの村の環境修復・環境保護の達成	地域生産の発展 開発の合理化	地域の再生可能な経済的エネルギー源のコントロールと普及
参画可能分野:	村落植林 砂丘の安定化 牧畜の合理化 村落木材資源の保護 農業技術の普及 改良工法 住宅/住宅供給	村落穀物貯蔵 収穫/収穫物保護 小規模食品生産 マーケティング/販売 果樹生産	ソーラーポンプ ソーラー乾燥機 村落電化 木材エネルギー源の生産 石炭開発利用 (ニジール)
支援活動:	..... 人的資源開発 水資源 交通インフラにたいする支援 .....		

カタはその援助政策として、首尾一貫性と継続性のある援助活動を重視しており、柔軟性のある計画をもって、目標とする地域の開発に集中することにより、開発援助活動の組織化と効果的な運営を目指している。また、地域住民に積極的な役割を担わせることを可能ならしめるために、リフトコストの軽減には大きな配慮を払っている。カタは、この地域の状況改善には、これに関わる他のすべての援助機関・組織の参画と協力が欠かせないという判断に基づき、国際機関、二国間援助機関やNGOとの対話促進に極めて積極的な姿勢を示しており、このような目的を以て企画された数多くの計画に参画し、その活動を支援している。

#### 4-2. 最近の対ニジール援助活動

最近の援助活動も、下記4-3で紹介する新規5年計画とほとんど同じ目的を追求するプロジェクトから成り立っている。例えば、Diffa 地域総合開発プロジェクトには、開発のためのマスタープラン作成と具体的な農業活動の支援という二つの要素が含まれている。ミロプロジェクト計画(註)は、地域住民の協力によって実施される環

境改善を目的とする多数の小規模プロジェクトを支援するものであり、その結果は非常に効果的であると評価されている。現在、実施中の植生の保護プロジェクト、開発のための組織／制度確立支援プロジェクト、及び鉱山採掘研究に関するプロジェクトなどの目的は、引き続き新規援助計画の中でも追求される予定である。Djairi-Diffa間の道路修復プロジェクトには、土地の侵食防止というテーマが含まれている。また、食糧援助計画(\*2)もその方法に修正を加えつつ、引続き実施されている。

注(\*1): ある一定の予算総額内で、ニジェールの農村分野から要請される多数のミニプロジェクトにたいし(1件当たりある制限金額以内で)、現地の決済だけで資機材や現金などを供与する計画。

注(\*2): カタの食糧援助は、44諸国にたいする二国間援助支出の大凡そ20%を占めている。カナダの経験によると、食糧援助は、現在の形では、必ずしも44諸国のニーズに有効に合致していない模様である。時により、食糧援助が、新しい消費物資の導入に使われたり、現地の生産者価格構造を圧迫したりマーケティング活動にたいする努力を阻害したりすることがある他に、一般に食糧援助は農村住民よりも都市住民を利することが多い。カナダは食糧援助の見直しを実施しており、既にこの状況を矯正する方策を導入している。(例えば、必要限度まで、CIDAによる第三世界のミレットやソカムの購入開始など、アライ化の向上策の導入)

#### 4-3. カタの対ニジェール新規5年援助計画

上記4-1に紹介した44地域に対する基本的な援助戦略に沿って、カタの対ニジェール援助は、i) 農村地域における食糧の自給と栄養のバランスに貢献するプロジェクトの推進、ii) 農村地域における運営改善の促進、及び iii) 地域のエネルギー源の利用と流通を支援することによって、ニジェールにおける社会生態学的均衡の回復に寄与することをめざしている。カタは、当面の援助投入重点地域としてDosso 県を選定するとともに、援助効果を高めるために、末端の農村現場レベル、地域レベル、及び国家レベルという三つの異なったレベルでニジェールの開発援助に関与するよう援助計画を立案している。農村レベルでは、カタは農村住民との緊密な連携により農村における人的資源開発計画を進めている。地域レベルでは、Dosso 地域の社会生態学的均衡回復推進と食糧生産向上計画を進めている。国家レベルでは、環境問題を考慮に入れて、木材の代替としての石炭開発利用を旨とするプロジェクトが選定されている。

食糧バランスの回復に関わるカタの援助計画の中では、土地開発・水開発及びそのリハビリテーション、かんがいの開発促進、農業の生産性向上、農業の応用研究などを支援するプロジェクトが重視されている。これらの諸活動は、Dosso 地域において計

画されているプロジェクトのなかで実施に移される予定である（Dosso 地域は経済的基盤も弱く、従来あまり顧みられなかった地域の一つであるが、開発の可能性を有する地域の一つであると考えられている）。また、Dosso 地域では植生安定化に関するプロジェクトの実施が予定されており、この地域の資源開発マスタープラン作成も企画されている。更にまた、カナダの援助計画のなかでは、地域の人的資源基盤強化のためのプロジェクトが重視されているが、地域住民の参画に基づく Dosso 地域開発プロジェクトには、土地侵食防止、地表水の利用、防風林の設置、果樹やその他の植林養樹、牧草地や村落給水システムの改善、その他の関連活動も含まれている。エネルギー部門では、薪の代替としての地域における石炭の探査と採掘を促進するプロジェクトがある。

地域住民自身による開発手段のコントロールという問題は、カナダの援助計画がめざす基本的な目標であり、そのため、カナダのプロジェクトにはどれも人的能力の開発向上という要素が重視されている。新規5年計画では Dosso 地域住民の人的資源開発に焦点が当てられており、このなかで、次の三つの課題が追求されようとしている。

- i) 完全な社会人口(※1)統計データベースの確立
- ii) 意志決定過程における住民の参画
- iii) 農業、食糧と栄養、水供給システム、国家及び地域開発に関する教育訓練による地域社会開発活動の効率化

また男子労働人口の大量移動という最近の傾向、ならびに食糧生産や環境保護における今後の婦人の役割を考慮し、カナダの新規計画では、農村開発、農業・水・森林資源の運営・活用という問題にたいし婦人の積極的参画を図ろうとしている。

注(※1): 人口増加はこの地域の重要問題の一つであるが、人口調整は地域の文化と生活様式の両方に密接に関わる深刻な問題であるため、カナダは、その援助プログラムにおける家族計画の位置づけについては、援助のパートナーになる地域及び政府機関の責任であるという立場をとっている。

#### 4-4. 援助予算

カナダは、この諸国に対する最大の援助供与国の一つであり、1974年以来、シエラレオネ、リベリア、ブーリナ、カボ・ヴェルデの開発及びこの地域のプロジェクトにたいして大凡5億ドルを供与している。また、1987から1992年までの5年間に、カナダの援助は3億ドルに達する予定である。その内、1億5百万ドルがシエラレオネに、また、7千万ドルが地域プロジェクトのために供与される。

上記4-3で紹介した開発諸活動は、この新規5ヶ年計画予算のほぼ70%に相当しているが、残りの30%は、これらの活動がきっかけとなって将来発掘されるプロジェクトに充当される予定である。

## 5. フランス経済協力中央金庫 (CCCE)、ドイツ技術協力会社 (GTZ)、欧州開発基金 (EDF)

### 5-1. フランス経済協力中央金庫 (CCCE)

第IV-6表には、CCCEによって供与された借款の実績(1981/1986)、および今後の貸付予定(1987/1988)がプロジェクト別に示されている。以下に、最近のプロジェクトのいくつかについて、その要点を示す。尚、CCCEのモロッコ駐在事務所はパリのCCCE本部地域組織(4つの地域部に分かれている)に直結し、常駐本部派遣職員5人、資金協力機関としては駐在事務所の規模は相対的に大きい。(世銀の場合は、本部派遣職員は駐在代表1人、ほかに現地採用専門職員2名、KfWの場合は現地事務所なし)

### サハラの総合農村開発計画

モロッコ政府は1982年のサハラにおける会議をきっかけとして、農村開発の推進は地方分権型組織体制の下で農民に積極的役割を担う機会を与えることによって推進すべきである、という基本方針を明確にしているが、この総合農村開発計画はこの政府方針の最初の適用例である。本計画の目的は農業生産性の向上を通じて地域農村住民の生活条件向上をはかることにある。1986年から1989年にかけて以下3種のプログラムが予定されている。

- i) 協同組合の促進とともにサハラ州の25か村の開発活動
- ii) 農業投入材の供給、協同組合運営に用いられる書類・事務手続の適用、植物防疫の強化など、サハラ州を全体として加ふる活動
- iii) 植林及び既存森林の保護による砂漠化防止特別プログラム。

本計画は Fonds d'aide et de coopération (FAC) 及び CCCEの援助により実施中。予算総額：32.4 百万フランス・フラン にたいし、CCCEは 23.2 百万フランス・フラン の借款を供与。

第 IV - 6 表

FINANCEMENTS DE LA PERIODE 1981-1986 ET PREVISIONS 1987/1988

( en millions de FCFA )

Date de mise à jour : JANVIER 1987

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987/1988 prévisions
<b>SECTEURS PRODUCTIFS</b>							
<b>1. SECTEUR RURAL</b>							
Hydraulique villageoise							
Implantations 1000 forages	475						
Hydraulique villageoise C.E.I		1350					
Forage LINDER			250				
Puits maraichers AGADEZ					245		
Hydraulique villageoise C.E.II					2070		
Forages d'urgence NIAMEY							150
Forage nord NIAMEY + programme sectoriel hydraulique							2000
Hydraulique agricole							
Projet forestier GAYA		650					
Culture attelle OUSA	500						
Réhabilitation DNWA		80		4250			
Cuvettes de GAYA							3000
Développement rural MAGGIA							10
Développement intégré et divers							
Projet forestier		950					
Sud Tanema			1555				
Programme fonds de développement rural PSFADI				760			
Aquaculture							
Projet LINDER					250		
Restructuration OFIN					1150		
					3000		
<b>2. ENERGIE ELECTRIQUE - MINES ET INDUSTRIE</b>							
Sonichar	4800		1300			500	
Centrale de GOUCOL		3250					2000
Centrale de LINDER							
Réseau interconnecté vallée fleuve							900
Programme investissement NIGELEC							1000
Consolidation financière NIGELEC							1100
SONAIR			800				
COMINAK				3500			3000
NIGERAL				200			
<b>EQUIPEMENT PUBLIC</b>							
<b>1. TRANSPORT</b>							
Entrepot MITRA LOPE	550						
SNTK	200	300					
ASECMA				200			
OCB-ETAT NIGER ENTREPRISE				360			
ENTREPRISE					1000		
Pont de GAYA					4200		
Entrepot COTONOU						2600	
							600
<b>2. EQUIPEMENT URBAIN</b>							
Grand marché NIAMEY				2110			
Autogare NIAMEY							900
Création SOCIETE DES EAUX-Hydraulique urbaine							3000
<b>3. TELECOMMUNICATIONS</b>							
Télévision GAYA		500					
PRETI II							
LIFTAKO-GOARNA			4250				
Commutation/transmission			1500				
T.V. BILHA							1000
TCHINTABARADON							
Commutation OPI							1300
<b>DIVERS</b>							
Prêts d'ajustement structurels	4630	5000	5000	5000	5000		
Fonds d'étude de projet						250	
Réhabilitation BORN							600
<b>TOTAL</b>	<b>11155</b>	<b>12310</b>	<b>14655</b>	<b>16380</b>	<b>16925</b>	<b>6750</b>	<b>17530</b>

## 食糧庁(OPVN)財政支援計画

ニジェールの食糧供給事情は、他の諸国特有の不安定かつ不確実な条件にさらされている。このような条件下で、ニジェール食糧庁(OPVN: Office des produits vivriers du Niger)は下記の機能を果たすべく重要な役割を担っている。

- 緊急時のための緩衝となる食糧在庫の保持、
- 特別な買付け及び供出計画による価格介入政策、
- 食糧援助計画の組織化

しかし、不適切な政策と運営のため多額の負債が発生し、OPVNは深刻な財務状況に陥った。本計画はOPVNの財政再建に関わるものであり、必要総資金 243 百万フランス・フランの内、CCCE の借款は 60 百万フランス・フランである。

## 漁業資源開発

CCCEはニジェール川の水産資源開発のための実験的プロジェクトに最初の借款(1980年)を供与し、Centre technique forestier tropical による技術協力実施。現在、プロジェクトは第二段階(1986-1989年)にあり、実験段階の結果が実地に適用される予定。ニジェール川流域の養魚活動、漁民にたいする直接援助、中規模漁場の設立支援。内陸部の湖沼・水溜での実験的計画、研究計画など。

本プロジェクトは、CCCE、FAC、CIRAD(Centre international de recherche agronomique pour le developpement)、及び Volontaires du Progres によって支援されている。予算総額： 17.06 百万フランス・フラン、内、CCCE 借款： 5 百万フランス・フラン。魚の販売収入もプロジェクト推進に利用されている。

## 水資源開発

本借款の目的は、1984年かんばつによって最大の被害を受けたアガデズ周辺地区の緊急計画に融資することにある。地域住民3000人の食糧生産不足の緩和、野菜/果樹園給水用井戸(モントライニング、300本)掘削および農業用地開発支援を含む。予算：4.9百万フランス・フラン、全額CCCEの借款。

## 構造調整融資

CCCEの構造調整借款は、ニジェールの財政再建を支援するため1981年以来引続き供与されており、特に土木工事部門におけるニジェールの銀行、公営企業、その他の会社の公的債務負担軽減を目的とする。融資額は通算して5億フランス・フラン(1981-85)



に達している。

### 運輸部門支援

ニメーからコヌー迄の道路/鉄道ルート(ニメーからアラウカ迄のアスファルト舗装道路610 Km, およびアラウカからコヌー迄の鉄道440 Km)は内陸国ニジェールにとって最も重要な海への出口であり、この間の運賃がニジェールへの内陸輸送費の2/3を占めている。

このルートの鉄道部分を操業しているベナン/ニジェールの共同組織、OCBN(Organisation commune Bénin-Niger)は深刻な財政危機に直面しており、そのためここ数年間施設の保全補修が行われないうまま放置されている。本プロジェクトの目的はOCBNが全般的な施設のメンテナンスを実施し、その操業を継続できるように支援することにある。本プロジェクトは以下の要素よりなる。

- i) 財政再建(116百万フランス・フラン)
- ii) 経営改善支援
- iii) 鉄道車両及び通信システムの修理、線路の補修強化などの施設投資(60百万フランス・フラン)

総予算: 174百万フランス・フラン(全額借款)、内CCCEの融資は124百万フランス・フラン、残りはFACからの融資。ニジェール政府向け(20百万フランス・フラン)、OCBN向け(84百万フランス・フラン)、ベナン政府向け(20百万フランス・フラン)。

### 5-2. GTZ技術協力公社(GTZ)

GTZのニメー現地事務所には、農村開発を専門とするGTZ本部職員1名が駐在し、プロジェクトの管理、調整を行っている。1987年3月には、BMZ/GTZ/KfW合同ミッションとニジェール政府との間に、1988/89年プログラムに関するBiannual Negotiationが持たれる予定である。1988/89年プログラムの予算規模は、GTZ現地事務所によると、技術協力(GTZ)35百万DM、資金協力(KfW借款)60百万DM、計95百万DMである。

最近のGTZによる技術協力プロジェクトの概況は以下の通りである。

### ヌアールの総合農村開発計画

1978年以来実施中、GTZのプロジェクトの中では大きいものであり、すでに150

0万トイマ助を消費。マア県の3郡にまたがる農村を加へし、協同組合の育成、農民の教育とともに農業用投入材や牛などを供与している。現在、3名の専門家が駐在。

#### マア県北部総合農村開発計画

プロジェクトは丁度開始されたばかりであり、マア県側政府機関及び対象となる村落住民参画組織との協議中。2名の専門家駐在中。

#### 植物/作物保護

カクと共同で農業及びその利用法訓練等のため3カ所の駐屯所で3名の専門家が協力中。1977年以来、1990年まで。

#### 養鶏プロジェクト

教育訓練。1987/3まで。

#### 村落給水計画

GTZ は技術協力活動の枠内で、マア県の農村井戸建設計画に対する支援を行っている。このプロジェクトは ターゲット・グループである地域住民の積極的な参画によって実施されつつある。地域住民の参画は初期の企画段階から、立地の選定や井戸の建設、その操業や維持・保全に及ぶ。 現地の井戸建造者にたいする訓練や衛生教育キャンペーンのようなプロジェクトの支援活動、更にまた、技術的に単純適切な井戸設計を通じて、将来地域住民自身の力による農村給水施設開発を目指している。本計画のターゲット・グループは最低所得層に属しており、井戸の建設費用はその財政能力を超えるので、今後とも外国援助機関の支援は欠かせないが、地域住民が自らの労力と財源を施設の維持や改善に積極的に使用するという雰囲気醸成はマア県の開発過程に大きく寄与するものと評価されている。

#### 炊事用省エネ薪コンロの開発

炊事用改良薪コンロ開発、およびその製作と普及。これは、GTZがマア県で、適性技術として開発製作、2-3年前からマア県に導入し成功したものである。

100%現地調達可能材料で制作可能。現在市販されている。2名の専門家。

## 中央省庁にたいするアドバイザリ／コンタクト・サービス

計画省、水利環境省、公共事業住宅省の局長、大臣クラスにたいする顧問。

### Saudi Water Program の実施(※1)

これは、サウジアラビア政府のニジェールに対する援助計画をGTZが請負実施するものである。

(※1): GTZは会社組織をとっており、言わば、西ドイツ政府の技術協力実施機関であると同時に、コンタクト会社的な活動の仕方も可能である。このようなサウジ・プログラムによる活動はGTZ全体でかなり大きな割合を占めている。また、GTZは技術協力専門家として自国の専門家ばかりでなく、外国人専門家を派遣している。ニジェールの場合も、フランス、スイス、オランダ、ベルギー人専門家を活用している。この傾向は特に西アフリカ仏語圏で顕著である。ただし、中央省庁のアドバイザリなどには専ら西ドイツの専門家が派遣されている。

### ラジオ放送局の支援

放送番組作成、技術、及び管理運営の各分野に1名、計3名の専門家。

### ミカ・プロジェクト計画

CIDAのミカ・プロジェクト計画とおなじ発想と方法のプロジェクト。GTZ本部伺いなしに、一定限度額内で現地事務所裁量／決裁だけで小規模プロジェクトを推進する柔軟な計画。予算：8百万DM、1件当り限度額：20万DMにて1986年より開始。計画省から来る案件のほかに、GTZ自身による発掘案件。村落レベルの案件。対象はミカ・プロジェクトであるが、本計画はミック・プログラムとして取扱われている。

## 5-3. 欧州開発基金 (EDF)

EDFの対ニジェール新規援助計画(1986-1990)の予算は135百万ドル(内85%は贈与)であり、その80%が農業部門のプログラムに、残りはその他ミカ・プロジェクトに割り当てられている。農業部門のプログラムでは、i) 地下水を利用する小規模かんがい、及び ii) ニジェール河沿いの米作用かんがいシステム、に重点がおかれている。

